令和2年度雇用対策について

(1)	雇用対策の取り組みについて・・・・・・・・1~13
(2)	県と労働局との雇用対策協定関係・・・・・・・ 14~17

※添付資料については、令和2年2月5日時点のものです。 今後の協議により、内容の追加・修正を行う場合があります。

令和2年度 雇用対策の取り組み(案)について 関連予算見積額

《本県の雇用対策の方針》

▶魅力のある仕事の創出により、県経済の好循環を生み、「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現を目指す

- ◆ 良好な雇用情勢を維持するため、国や関係団体との連携強化を図り、全庁一体となって雇用対策に取り組む
- ◆ 産業振興計画及び日本一の健康長寿県構想等により、良質で安定的な雇用の場の確保・創出と人材の確保・育成・定着を図る
- ◆ それらを実現するため、働き方改革と生産性向上の取り組みを両輪で推進する。

県の雇用対策

〈雇用対策本部〉(H19.4.23設置)

【方針】

働く場の確保・創出、円滑な就業の促進

○本部会

【構成員】

本部長:知事

副本部長:商工労働部長 本部員:副知事、各部局長等

【役割】

- ・全庁的な方針の確認・情報共有
- ・各部局が連携して就職支援
- ・雇用創出に向けての連携、調整
- ・高知県の雇用対策方針の表明

○幹事会

【構成員】

幹事長:商工労働部副部長

幹事:主管課課長

【役割】

雇用対策の取り組みと方針を検討し 本部会での協議事項等を確認

県の基本政策である産業振興計画などの取り組みを通じて雇用対策を推進!

経済の活性化 ~産業振興計画の推進~

- ○地産の強化 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築、事業化に向けた支援の強化
- ○外商の強化 外商活動の全国展開の強化、海外への輸出の本格化
- ○成長を支える取り組みを強化

人材の育成、担い手の確保策の抜本強化、働き方改革の推進と労働生産性の向上

日本一の健康長寿県づくり

- ○医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化
- ・良好な職場環境の整備による人材確保
- ・職場・利用者の安全・安心と業務効率化の推進
- ・新たな人材の参入促進 等



女性の活躍の場の拡大

- ○家庭における男女共同参画の推進
- ○地域における子育で支援の充実
- ○多様なニーズに応じた就労支援 ○男女がともに働きやすい職場づくり

文化芸術とスポーツの振興

- ○文化芸術を活用した地域の振興
- ○スポーツを通じた地域・経済の活性化

産業人材の確保・育成・定着

各産業分野の人材不足がさらに深刻化している状況 を踏まえ、新規学卒者の県内就職促進や移住施策と 担い手確保策とのさらなる連携を進めるなど、人材 の確保・育成・定着対策を一層強化する。

地域地域で若者が誇りと志を持って

H

定人 着材 の 確 保 育

成

〈雇用対策の柱〉 の良 場質 ので 県の 確保定 の仕 的 創な 循の 出雇 用

少子化対策の充実・強化

○ライフステージの各段階に応じた 少子化対策の推進

・働きながら子育てしやすい環境づくり ~ワークライフバランスの推進~



中山間対策の充実・強化

○中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

働き方改革×生産性の向上

良質で安定的な雇用の場の確保・創出につなげるため、 事業戦略等の策定・実行支援を通じた生産性向上による 経営基盤の安定・強化と、働き方改革を両輪で推進する。



教育の充実と子育て支援 ~教育大綱及び教育振興基本計画の推進~

取

組

- ○チーム学校の推進
- ○厳しい環境にある子どもたちへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実
- ○デジタル化社会に向けた教育の推進

南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

インフラの充実と有効活用

 $(H26.7.1 \sim)$

(H26.3.28~)

(H24.2.21~)

(H28年度分~)

(H28.1.25~)

(H30.4.1~)



県と国の 連携した取組

雇用対策協定に基づく取り組み(県+国) 定

・求人の拡大に関する協定に基づく取り組み(県+国+産業支援団体等 5 機関) ・ハローワークジョブセンターはりまやとジョブカフェこうちの一体的運営

公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画の策定

高知県働き方改革推進会議を通じた働き方改革の機運醸成 高知県働き方改革推進支援センターによる相談対応

国、県、関係機関等で構成するプラットフォームを活用した就職氷河期世代の活躍支援(R2~)





- 各種情報提供

国の雇用対策 (高知労働局)

◇働き方改革の推進の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上を図る

⇒「働き方改革」による魅力ある職場づくりを推進し、人材確保、持続的な企業成長の好循環を実現 ◇働く意欲のある全ての人々が、能力を発揮し、安心して働き、安定した生活を送ることができる社会の実現を図る

・「ハローワーク」のセーフティネットとしての機能(求職者の状況に応じた就職支援、正社員就職の実現など)

(長時間労働の是正 非正規雇用の処遇改善、雇用管理制度の導入促進、生産性向上のための各種支援・助成など)

- ・人材確保対策の推進(人材確保コーナーにおいて求人者・求職者への総合的な支援、潜在的な求職者の掘り起こしなど)
- ・人材育成、人材投資への支援 (キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、ハロートレーニングなど) ⇒若者、女性、高齢者、障害者、就職氷河期世代など働く意欲のある全ての人々の参画(完全雇用の達成)を実現

◎雇用情勢悪化時は、緊急雇用 対策を実施 ⇒雇用調整助成金、大量離職者 発生時の再就職支援 など

平成31年度 雇用対策の方針

- ◆良好な雇用情勢を維持するため、国や関係団体との連携強化を図り、全庁一体となって雇用対策に取り組む。
- ◆第3期産業振興計画及び第3期日本一の健康長寿県構想等の取り組みを進めることによって、働く場の確保・創出や人材の確保・育成・定着を図る。
- ◆国の政策「まち・ひと・しごと創生」と連動した『雇用の量』と『雇用の質』の確保・拡大を実現する、しごと創生に取り組む。
- ◆国の「働き方改革」の推進と連動して、誰もが安全・安心に働ける労働環境を実現し、効率的な働き方の促進に取り組む。

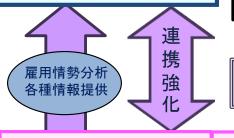


<雇用対策本部会議>

本部長:知事

副本部長:商工労働部長 本部員:副知事、各部局長

- •全庁的な方針の確認•情報共有
- ・各部局が連携して就職支援
- •雇用創出に向けての連携•調整
- •高知県の雇用対策方針の表明



働<場の確保・創出 拡大再生産

人材の確保・

育成•定着

≪雇用対策の柱≫

≪ 取り組み~第3期産業振興計画等の推進~≫

◇地産外商等の推進

「地産」と「外商」をそれぞれ強化し、その成果をより力強い「拡大再生産」 の好循環へと繋げていくための取り組みをさらに強化することで、第一次 産業から第三次産業までの多様な仕事を地域地域に生み出していく。

◇働き方改革×生産性の向上

各産業分野において、<u>官民をあげて、</u>持続的な拡大再生産の好循環に つなげるために、事業戦略や経営計画の策定を通じた<u>生産性向上による</u> 経営基盤の安定・強化と、人材の確保・育成・定着につながる働き方改革を 両輪で推進していく。

◇産業人材の確保•育成•定着

各産業分野の人材不足がさらに深刻化している状況を踏まえ、移住施策や新規学卒者の県内就職促進などともより一体的に、人材の確保・育成・定着対策を一層強化する。

利用者ニーズに応じたサービスの提供

•雇用対策協定に基づく取り組み (県+国) (H26.7.1~)

- •求人の拡大に関する協定に基づく取り組み (県+国+産業支援団体等5機関)(H26.3.28~)
- ・ハローワークジョブセンターはりまやとジョブカフェこうちの一体的運営(H24~)
- ・公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画の策定(H28年度分~)
- •高知県働き方改革推進会議を通じた働き方改革の機運醸成 (H28.1.25~)
- •高知県働き方改革推進支援センターによる相談対応 (H30.4.1~)

◇働き方改革の推進の着実な実行により、多様な人材の活躍や労働生産性の向上を図る

量の確保

取連

り携

組し

at-

(長時間労働の是正 非正規雇用の処遇改善、雇用管理制度の導入促進、生産性向上のための各種支援・助成など) ⇒「働き方改革」による魅力ある職場づくりを推進し、人材確保、持続的な企業成長の好循環を実現

(高知労働局)

国の雇用対策

- ◇働く意欲のある全ての人々が、能力を発揮し、安心して働き、安定した生活を送ることができる社会の実現を図る
- ・「ハローワーク」のセーフティネットとしての機能(求職者の状況に応じた就職支援、正社員就職の実現など)
- ・人材確保対策の総合的な推進(人材確保対策コーナーによる支援、求人者のニーズを踏まえた求職者の掘り起こしなど)
- ・人材育成、人材投資への支援(キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、ハロートレーニングなど)
- ⇒若者、女性、高齢者、障害者など働く意欲のある全ての人々の参画(完全雇用の達成)を実現

◇雇用情勢悪化時は、緊急雇 用対策を実施。

⇒雇用調整助成金、大量離職 者発生時の再就職支援 など

平成31年度 雇用対策の主な取り組み

関連予算額

8.636百万円

(H31.2.8時点/内示額)

※公共事業費は除く

県の基本政策である産業振興計画や健康長寿県構想などを通じて雇用対策を推進!

産業振興計画の推進

飛躍への挑戦!



の健康長寿県構想

- ○「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大
- ○交易の範囲の拡大に向けた海外展開の加速
- ○担い手の確保・人材育成策のさらなる強化
- ○起業促進とも連動した移住施策の強化



- ○医療や介護などのサービス提供を担う人材の 安定確保と産業化
- ・良好な職場環境の整備による人材確保
- ・職員・利用者の安全・安心と業務効率化の推進
- ・新たな人材の参入促進



女性の活躍の場 の拡大

- ○家庭における 男女共同参画の推進
- ○地域における 子育て支援の充実
- ○多様なニーズに応じた 就労支援
- ○男女がともに働きやすい 職場づくり

文化芸術と スポーツの振興

- ○文化芸術を活用した 地域の振興
- ○スポーツを通じた 地域・経済の活性化



働き方改革の推進

生産性の向上



「地産外商が進み、 地域地域で若者が 誇りと志を持って 働ける高知県」の 実現

イ_村の確保·育成·定物 「雇用対策の柱2》

少子化対策の 充実・強化

- ○ライフステージの 各段階に応じた 取り組みのさらなる推進
- ・働きながら子育てしやすい 環境づくり
- ・ワーク・ライフ・バランス の推進

中山間対策の 充実・強化

○中山間地域の未来を 担う人材の 育成・確保



- ○チーム学校の取組の徹底
- ・基礎学力の定着に向けた「学校支援チーム」の取組の更なる強化
- ・将来に向けて目的を持つことができる牛徒育成プランの推進 等





南海トラフ地震対策の抜本強化

インフラの充実と有効活用



第4期産業振興計画の全体像(案)

付加価値や労働生産性の高い産業を育むため、「5つのポイント」により施策を強化 ⇒「7つの基本方向」に基づく総合的な施策を展開

ポイント 1

デジタル技術と 地場産業の融合

ポイント 2

県外・海外とのネットワークの構築 (特に、関西圏との経済連携の強化)

ポイント 3

担い手確保策と 移住促進第の連携

外商の強化!

基本方向 🚄

[全般]

活用

[一次産業]

(食品加丁)

(ものづくり)

ポイント4

県内事業者のSDGsを 意識した取り組みを促進

1

基本方向

地産の強化!

基本方向

2

外商活動の 全国展開の強化

海外への 輸出の強化

○ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークの

・海外展開・ODA案件化サポートチーム

ポイント 5

地域地域に 経済効果を波及

中山間地域での

展開を特に意識

経済活動の 東落活動セ

充ン実タ の

プ地地 口域域 ジ産ア

シェクトの推進を業クラスターンプランプラン

展産開業 成長戦略 の

「新たな付加価値の創造を

促す仕組み」の構築

「デジタル技術の活用による各分野の課題解決、新たな産業 創出、地場産業の高度化に向けた什組み]

高知版Society5.0の実現に向けた取り組み

- ○Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発
- ○高知マリンイノベーションの推進
- ○オープン・イノベーション・プラットフォームを活用したプロジェクト の創出(新たな製品やサービスの開発等の促進)
- ○IT・コンテンツ関連産業、Society5.0関連産業の集積
- ○県内企業等のデジタル化の推進
- ○5 Gなど情報通信基盤の整備

[起業や新事業展開、新商品開発等を促す仕組み]

- ・こうちスタートアップパーク、土佐まるごとビジネスアカデミー
- ・産学官民連携センター(ココプラ)
- 産業振興推進地域本部

「各産業分野における取り組み】

- ○自然・体験型観光キャンペーンの展開
- ○防災関連産業の振興
- ○ものづくり、食品加工の総合支援

・こうちスタートアップパーク

・工業技術センター

食のプラットホーム

·高等技術学校

紙産業技術センター

- ・産業振興センター、工業技術センター、食のプラットホーム 等
- ○次世代型こうち新施設園芸システムの普及
- ○付加価値の高い木材製品の開発の推進
- ○定置網漁業や養殖業への企業参入の推進

基本方向 Ż

事業化に向けた 支援の強化

○すべての産業分野において、事業者の 事業戦略の策定・実行を支援

[三次産業、全般]

- ・商店街等地域の事業者
- ・地域の観光事業者等

[二次産業]

- ものづくり企業
- ·食品加工事業者
- 製材事業体

食品•機械:輸出戦略 農業: 地域農業戦略

[一次産業]

- ·中山間農業複合経営拠点
- •集落営農法人
- 林業事業体
- ·漁業経営体

「地域アクションプラン】

・216事業を推進

[二次産業]

- ○外商活動の全国展開の拡大・強化
- · (食品加工) 地産外商公社
- ・ (ものづくり) 産業振興センター

[一次産業]

- ○「とさのさと」の活用
- ○高知家の魚応援の店の活用
- ○TOSAZAIセンターの外商体制の強化
- ○関西圏との経済連携の強化 (インバウンド推進、外商拡大、万博等 との連携)

[一次産業] ○農水産物の輸出の拡大

○海外への輸出の本格展開

・貿易促進コーディネーター

・海外支援コーディネーター

食品海外ビジネスサポーター

[観光]

- ○「リョーマの休日~自然&体験キャンペーン~」2 ndシーズンの展開
- ○インバウンド観光のステージアップ

(訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進、 訪日外国人向けプロモーションの抜本強化)

等

成長を支える取り組みを強化!

基本方向

人材の育成

基本方向

担い手の確保策の抜本強化

- ○人材育成策の充実 ○各産業分野の担い手育成・
- ・十佐の観光創生塾 確保策の強化 土佐まるごとビジネスアカデミー
 - ·農業大学校、畜産試験場
 - •林業大学校
- - ・IT・コンテンツアカデミー
 - ・農業担い手育成センター

 - 漁業就業支援センター

- ○移住促進策の強化
 - ・移住促進・人材確保センター (移住・交流コンシェルジュ、市町村支援チーム等)
- ○マッチング機能の強化 -新規学卒者、女性·若者·高齢者等-
 - ・インターンシップコーディネーター
- ・高知家の女性しごと応援室、ジョブカフェこうち
- ○事業承継支援の強化
- ・事業引継ぎ支援センター
- 事業承継ネットワーク
- ・外国人生活相談センター
- 外国人材の受入環境整備
- ○経営基盤強化の取り組みと連携した 働き方改革の推進
- ・働き方改革推進支援センター
- ○労働生産性(省力化+高付加価値化) の向上の推進

県内企業等のデジタル化の推進 (_{再掲)})

働き方改革の推進と

労働生産性の向上

等

等

(ものづくり企業の生産性向上の推進、

【大目標Ⅱ】 薬剤師確保対策の推進

医事薬務課



【曰標值】 ・医療法における病院薬剤師の充足状況:薬剤師の必要数を下回る病院 0件

状 現

1 薬剤師の状況《医師・歯科医師・薬剤師調査》

- ·薬剤師数はH30.12末で1.744名(10年間で164名増) (医療機関:519名、薬局:930名)
- ・約7割が女性(1,177/1,744人 67.5%)

2 高知県薬剤師会HPの求人情報サイトの活用

- ·125病院中 46病院(37%)が掲載(R1.11月末) (H29.4月 13病院)
- ·月平均閲覧数:490件(H28年度)→960件(H30年度)
- 3 その他(アンケート等)
- **高校生(薬学部志願学生)**《全国私立薬科大学協会調査》
- ・H30年度薬学部志願者数は、H26年度より約26%減少

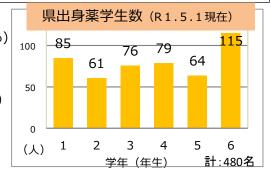
■薬学生

- ・H30年度の県出身薬学生は480名(内、近畿・中四国地区400名 83%) (H26年度:529名)
- ふるさと実習学牛へのアンケート(H30:53名、R1:19名)
- ・奨学金を受けている薬学生が約35%(24/68名)
- 実習学生の平均奨学金:約630万円、全国平均:343万円(全学部)
- ・高知で就職を希望する学生 約70%(50/72名)

■薬剤師

- ・病院薬剤師ニーズの増加 《H29、R1病院アンケート(県内全病院)》
- →1年以内の薬剤師採用希望数 H29:54名 R1:78名

薬剤師数の推移 123.3 **──**薬局 **──** 医療機関 **──** 県全体 112.5 112.9 114.3 114.6 107.9 107.4 105.6 103.9 99.9 104.8 104.2 102.0 100.0 100.0 100.0 H18 H20 H22 H24 H26 H28 H30



課題

1. 中高生

- 薬学部志望者数の減少
- ・薬学部に興味を持つ生徒及び保護者等への継続した働き かけが必要

2. 薬学生

- ・ふるさとでの実習機会の確保
- ・メールアドレスの取得等、直接的なアプローチ機会の確保
- ・若手薬剤師のキャリア形成志向への対応が必要
- ・奨学金返済のため県外の初任給が高い就職先を選ぶ傾向

3. 薬剤師

- ・病院薬剤師の確保
- ・女性薬剤師のワークライフバランスの確保(産育休等)
- ・未就業および転職を検討する薬剤師への求人情報の提供
- ・県外在住の薬剤師の確保(I・Uターン)

3 今後の取り組みの方向性

薬学進学セミナー インターンシップの実施 進学情報の提供 SNSを活用した就職情報の提供 I・Uターンなどを 未就業薬剤師 各地域の医療を担う (子育て世代など) 検討する薬剤師 薬剤師 求人情報サイトの周知

4 令和2年度の取り組み

1. 中高生への取組

- (1)薬学進学セミナーの開催(生徒、保護者、進学担当教諭等を対象)
 - ・生徒及び保護者等への薬学部進学に関する情報の提供
 - ・セミナー参加者を対象に、薬学部進学に関する課題等をアンケート調査
- (2) 就職支援協定に基づく取組
 - ・牛徒及び保護者等を対象としたオープンキャンパスへの参加支援

2. 薬学生

- (1) インターンシップ (病院、薬局、行政) の実施
- (2) 県内就職に向けた情報提供
 - ・大学等に就職情報、インターンシップ制度、就活イベント情報等を提供
 - ・個人情報を取得した学生に対し、メール等による直接的な就職情報の提供

3. 薬学生および薬剤師

- 拡(1)SNSを活用した県薬剤師会求人情報サイトの周知
- (1) 病院薬剤師確保対策検討会の設置
 - ・女性が働きやすい職場作り、卒後研修制度等について検討
 - ・奨学金返還支援制度の情報収集及び提供等による県内就職の支援 -4+

【大目標Ⅱ】

医師の育成支援・人材確保施策の推進

医療政策課



【目標值】·県内初期研修医採用数 (H31) 62人 → (R6) 70人

- (H30) 安芸97人、高幡91人、幡多169人 → (R6) 安芸〇人、高幡〇人、幡多〇人 •二次医療圏別医師数
- ・総合診療専門研修プログラム実施医師数 (H31) 1年次0人、2年次5人 → (R5) 各年次4人

·高知大学医学部附属病院採用医師数 (H31時点)28人→(R6)40人 ・産婦人科(産科含む)医師数 (H30)60人 → (R6)○人

1 現 状

- ■医師の3つの偏在 ※ここ16年間の変化(H14→H30)
- ①若手医師数(40歳未満)の減少:この16年間で24%減少
- ②地域による偏在:中央保健医療圏は増加するもそれ以外(安芸・高幡・幡多)の保健医療圏はすべて減少
- ③診療科による偏在:特に産婦人科の減少は著しい

2 課題

- ①安定的・継続的な医師確保(中長期的視点)
- ②現在不足している診療科医師の確保(短期的視点)
- ③女性医師等の働きやすい環境の整備
- ④医師の適正配置調整機能及びキャリア形成システムの強化

3 令和2年度の取り組み

★高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施

	医学生	研修医	専攻医	専門医	指導医
	医師養成奨学貸付金 (県)		総合診療専門医の養成 (再生機構) 専攻医の雇用・配置、プログラムの維持管理	拡 高知臨床研究フェローシップ事業 (高知大学、京都大学、幡多けんみん病院、再生 臨床研究の拠点におけるフェローの育成への3	
医師	家庭医療学講座の設置 (高知大学)	医師招聘・派遣斡旋	事業 (再生機構) 県内医師求人情報の提供、Webサイ	トや専門誌を活用した県内就業のPR 等	
医師の確保	<u>児童青年期精神医学講座の設置</u> (高知大学)		県外医師の赴任勧誘及び招聘定着支援 <i>赴任医師への修学金の貸与、再生機構雇用医師の</i>		
保	医学生・研修医の高知県内研修支援事業 (再生 地域医療研修者支援、臨床研修連絡協議会支援 等	機構)	県外大学との連携事業 (県) <i>県外私立大学</i>	・への寄附講座の設置	
	医師養成奨学金貸与者フォローアップの充実 フォローアップ事業の充実、管理システム運用	(県、再生機構)			
・医		学 <u>金受給医師のキャリア形成</u> フ	「 プログラム作成及び適正配置調整、、専門研修プログラムの 「	の充実、等	
資師	若手医即等胃 <i>医学生·研修</i>	<u>成環境整備事業</u> (再生機 医等の活動拠点の整備、若手	8構) <i>医師のニーズに合った研修会の開催 等</i>		
·資質向上 医師の育成			若手医師レベルアップ支援事業 (再生機構、高知 <i>専門医資格取得支援、留学支援 等</i>	大学)	
			<u>専攻医の確保及び資質向上支援事業</u> (再生機構) <i>奨励金支給、留学支援</i> 等	指導医等支援事業 (再生機構、県) 指導医資格取得の支援	
改勤			医療勤務環境改善支援センター設置事業 医療従事者の勤務環境改善に向けた取り組みを行		
改勤 善			女性医師復職支援事業 (再生機構) 復職に向	けた相談対応、研修支援 等	
援境			分娩手当・NICU新生児医療担当医手当支 輪番制小児救急勤務医の支援 (県)		-5-

● 医師の育成支援・人材確保施策の推進

医療政策課



これまでの成果

高知医療再生機構等との連携による事業の実施により、中長期的に医師を確保・育成する体制が整備されてきた。

【H31】奨学生:188名、県内勤務医師(償還期間内):123名 【資格取得】指導医:99人、専門医:526人(H22~30)

今後の取り組み

量的な「医師確保対策」に加えて、今後急速に増加する奨学生・卒業医師への対応強化など、医学生及び若手医師の育成・資質向上の視点 を重視した医師支援策の充実を図ることで、県内への定着を一層進め、中山間地域の医師不足の解消を目指す。



①若手医師の育成・資質向上

若手医師の育成支援体制の充実

医師養成奨学貸付金の貸与

医学生の県内定着促進 高知大学医学生の卒業後の定着

県外大学からの採用促進 高知県出身者のUターン、県外出身者の勧誘

大学附属病院や地域の医療機関を ローテーションする中でキャリア形成を図る。

きめ細やかな フォローアップ

高知大学医学部

医療人育成支援センター (H28.4設置)



YMDP (%)

高知地域医療支援センター

- 高知県専門研修連絡協議会の運営
- ・ 奨学金受給者のフォロー
- キャリア形成プログラムの作成
- キャリア形成プログラムに基づく 配置調整

(※)YMDPとは・・・Young Medical Doctors Platformの略で 若手医師やU・Iターン医師の集団

専門研修プログラム

中山間地域の 中核的な医療機関

・総合診療専門医がさらに 地域で活躍できる臨床研究 と総合診療の拠点づくり

専攻医の確保・育成

• 専門研修プログラムの充実

高知県医師養成奨学貸付金等運営会議

医師不足地域への指導医の派遣

総合診療専門医の養成

• 研修期間中は高知医療再 生機構の職員として雇用

初期研修医の確保・育成

若手医師のキャリア形成支援

• 専門医資格取得支援

• 指導医資格取得支援

研修会開催支援 等

• 留学支援

- 高知県臨床研修連絡協議会 の運営
- 制の充実

②即戦力医師の招聘

- こうちの医療RYOMA大使
- 研修修学金の貸与
- ・情報収集及び勧誘

助成事業

• こうちの医療見学ツアー

現に不足する医師 の招聘や就業斡旋

> 高知医療 再牛機構



③勤務環境改善支援

- ・ 勤務環境改善支援センター
- 女性医師復職支援
- ・手当の支給支援(県事業)



病院

- 地域医療研修の実施
- 県内基幹型臨床研修病院の 相互受け入れによる研修体

成果目標

長期的目標

40歳未満の医師 目標 750人 H10年末 802人 H30年末 570人

短•中期的目標

県内初期臨床研修医採用数:目標 70人(H31年4月 62人) 高知大学医学部採用医師数:目標 40人(H31年4月 28人)



【大目標Ⅱ】

歯科衛生士確保対策の推進

健康長寿政策課



【曰標值】

· 奨学金利用件数 (R1) 10件(新規5、継続5) → (R5) 新規5件

現状

◆歯科衛生士への期待の高まり

・歯と口の健康意識の高まりによる予防歯科の受診増加や、高齢化の進展に伴う療養者への口腔ケアサービス増加など、 歯科衛生士に求められる役割や期待が大きくなっている。

県民の歯科保健行動	H23	H28								
定期的に歯科健診を受けている人の割合	37.5%	53.5%								
	出典: 歯と口の健康づくり実態調									

介護保険受給者数	H24	H28	R 1
要介護4・5	9,963人	10,441人	10,427人

出典:介護保険事業状況報告

◆歯科衛生士の地域偏在と養成不足

- ・1 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数は、幡多圏域や高幡圏域が全国平均よりも少ないなど、地域の 偏在が見られる。
- ・就業地域が中央圏域に偏っている。

1 歯科診療所当たりの 歯科衛生士の従事者数	県全体	安芸	中央	高幡	幡多
(H30)	2.7人	1.5人	2.3人	1.2人	1.7人

厚生労働省医療施設(静態・動態)調査結果から算出

◆奨学金の創設

·受給者 H30年度 5人 令和元年度 5人





歯科衛生士養成奨学金貸付け条例の概要

目的:将来高知県内において歯科衛牛士の業務に従事し

ようとする者に対し奨学金により修学を支援し、歯科

衛生士の確保充実を図る。(第1条)

期限: 当面10年とする。(附則)

奨学金の額:(第3条)

大 学	国公立	月額 45,000円
人子	私立	月額 54,000円
短期大学	国公立	月額 45,000円
世	私立	月額 53,000円
大学·短期大学	国公立	月額 45,000円
以外の養成施設	私立	月額 53,000円

奨学金受給者となる資格:(第2条)

歯科衛生士養成所に在学しているものであって、 1 卒業後県内の知事の定める指定医療機関にお

いて歯科衛生士の業務に従事しようとする者

2 勉学の意欲がおう盛で心身ともに健全であること

奨学金返済免除の要件:

養成機関を卒業した日から1年以内に歯科衛生士 の免許を取得し、県内の指定医療機関において歯 科衛生士となり、引き続いてその業務に従事した期 間が奨学金の貸与を受けた期間の1.5倍の期間に 達したとき。(第9条)

指定医療機関:(規則にて規定)

高知市、南国市、土佐市、旧伊野町以外の区域に ある医療機関

2 課題

- ◆今後拡大する在宅歯科医療等に対応するための 歯科衛生士の確保
- ・歯科衛生士の地域偏在により、不足している地域で は人員確保に苦慮している歯科診療所が多い。
- ・このため、歯科衛生士の地域偏在の是正と安定的な 養成を図る必要がある。
- ・あわせて、在宅歯科診療に対応できるための資質向 上が必要

3 今後の取り組みの方向性

- ・奨学金による歯科衛生士の養成、確保への支援
- ・歯科衛生士確保のための奨学金のさらなる周知
- ・歯科医師会と連携した研修の実施

4 令和2年度の取り組み

1 歯科衛生士養成奨学金による修学支援

■歯科衛生士養成機関、高等学校等への制度周 知の徹底

2 在宅歯科医療の対応力向上

■現在歯科診療所に従事している歯科衛牛十や復 職を希望する歯科衛生士に対する在宅歯科医療へ の対応力向上を図るため研修等を実施



【大目標Ⅱ】

看護職員の確保対策の推進

医療政策課



【目標値】

·県内看護学校新卒者の県内就職率(H31)69.3% → (R5)75.0%

•新人離職率

(H31) 8.3% → (R5) 7.5%以下

·看護職員離職率 (H31) 8.3% → (R5) 10.0%以下を維持

1 現状

- ■県内看護師・准看護師の従事者数(人口10万対)(保健医療圏ごと、H30.12) 安芸1,642.1人 中央3,747.8人 高幡1,410.3人 幡多1,813.1人 全国1,204.6人
- ■県内看護学校卒業者の県内就職率69.3%(県外の病院の奨学金受給者が多い2校を除く) ⇒中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保は厳しい。
- 奨学金貸与者の8割以上が指定医療機関(高知市等の県中心部以外)に就職
- ■指定医療機関の就職者のうち奨学金貸与者の割合 50.7%
- ■短期間に職場を移動している看護職員が多い。
- ■特定行為研修修了者や認定等の専門的能力を有する看護師が分野によって少ない。
- ■助産学生の実習施設及び看護学生の母性看護学実習施設の確保が困難

3 今後の取り組みの方向性

○看護職員の養成・確保支援と地域偏在対策

- ■看護職員確保への支援
 - ◇看護系学校進学希望者への進路相談
- ◇中山間地域等への看護職員確保のために奨学金制度の継続
- ◇看護師養成所の運営支援の継続
- ◇看護師養成機関(大学、短大、専門学校等)、医療機関、関係団体との連携
- ◇地域の医療機関の紹介と、離職者への復職支援

○看護職員の離職防止対策

- ■看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援
 - ◇ワークライフバランスの推進、医療勤務環境改善支援センターとの連携
 - ◇多様な勤務環境改善等の導入支援(職場環境改善、福利厚生の充実、 魅力ある職場づくり、院内保育所等の整備)
 - ◇キャリアアップできる体制整備
 - ・新人~スペシャリスト(特定の分野、領域)管理者育成までの継続教育
 - ・在宅を視野に医療機関で勤務する中堅期の看護師の研修機会の確保

○助産師の確保対策

- ■助産師の確保対策
 - ◇産科診療所の助産師の確保及び実習指導者の養成と実習施設として の機能拡大への支援
 - ◇助産師の継続教育の充実

2 課題

■看護職員の確保

- ・奨学金借受者の県内指定医療機関への就職・定着支援が必要
- ・県内看護学校新卒者の県内就職率の向上が必要
- ・地域偏在による中山間地域等での看護師確保が困難
- ・潜在看護職員への復職支援と環境整備

■看護職員の離職防止

- ・地域で安心して勤務が継続できる環境整備が必要
- ・キャリアアップが可能な研修機会の確保が必要

■助産師の確保

・大学・看護学校養成所の産科実習施設の確保が必要

4 令和2年度の取り組み

■看護職員確保への支援

- ・高校生への進路指導と進学説明:看護の魅力と看護系大学及び専門学校の紹介
- ・看護学生を対象にした就職セミナーの開催:県内の医療機関及び訪問看護ステーションの紹介
- ・看護師等養成奨学貸付
- ・ナースセンター活動への支援:再就業支援研修、離職した看護職同士で交流できる場の提供、 離職時の届出制度のPR、看護フェアー、ふれあい看護体験の実施

■看護職員がいつまでも地域で働き続けられる職場づくりへの支援

- ・ワークライフバランスの推進等:就労環境改善のための体制整備事業を活用し、医療機関にアドバイザーを派遣し、職場分析や業務の効率化等の検討
- ・院内保育所運営支援事業費補助
- ・看護管理者等に、就業環境改善の推進や自施設の課題解決に向けた思考法等を学ぶ研修の実施
- ・キャリアアップできる体制整備
- 新*看護職員に必要な研修事業の実施(高知県看護協会に委託)
 - *中堅期ナースに在宅看護への動機づけ研修の実施 人材育成支援事業の研修体系に地域包括ケアの推進に必要な視点を設け、医療機関で勤務す
- 1 る5~6年目の全看護師を対象とした研修の実施



■助産師の確保対策

- ・助産師活用(出向)等事業の推進
- ・新人助産師研修の継続
- ·助産師緊急確保対策奨学金貸付



令和2年度教育委員会予算のポイント

R2予算額: 19,637,453千円 (R元予算額:19,612,176千円)

チーム学校の推進

厳しい環境にある子どもへの支援や 子どもの多様性に応じた教育の充実

○多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

デジタル社会に向けた教育の推進

○チーム学校の基礎となる組織力の強化

- ◆組織力向上推進事業(小中) 7,062千円
- ◆学力向上のための学校経営力向上事業(小中)

20.761千円

◆学校支援チームによる学校訪問(高等)

【○チーム学校の推進による教育の質の向上

- 拡◆「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業(小中)
 - ◆学力向上検証サイクル確立事業(小中) 38,055千円
 - ◆基礎学力の定着と進路実現に向けた学力向上(高等) 50,339千円

19,946千円

- ◆放課後等における学習支援事業(小中)
- ◆学習支援員の配置(高等) 13,052千円
 - ○特別支援教育の充実

◆家庭支援推進保育士の配置

- 歩 外部専門家を活用した支援体制充実事業 3,661千円
- 5 ◆特別な支援を要する子どもへの対応力の向上 〈保育者悉皆研修〉
 - ◇知的障害特別支援学校の狭隘化等への対応

○先端技術の活用による学びの個別最適化

- 39,928千円 塩 ◆遠隔教育の推進 11,394千円
- 173,335千円 🚮 ◆ Edtechを活用した教科指導方法の研究開発

5,000千円

- 60,669千円 (新◆GIGAスクール構想の推進 791,724千円(2月補正)
 - ○創造性を育む教育の充実
 - |拡 ◆情報教育研修会の実施 597千円
 - 5 ◆情報教育推進リーダーの養成 2,611千円
 - 850千円 (新) 新たな価値を創造できる人材育成に向けた高大連携
 - 拡◆教員のICT活用・指導力の向上 13,121千円

4 地域との連携・協働

- ○中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興
- 拡◆高等学校の魅力化・情報発信事業
- 拡◆県立高等学校活性化対策支援事業
- ₩◆施設整備事業

10,688千円 861,108千円

29,798千円

- ○学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 86,893千円 拡◆地域学校協働活動推進事業
- 拡◆新・放課後子ども総合プ・ラン推進事業 707,035千円

4,471千円

就学前教育の充実

- ○教育・保育の質の向上
- 協◆幼児教育の推進体制充実事業 15,985千円
- ★保幼小連携·接続推進支援事業 4,070千円
- ∰◆特別な支援を要する子どもへの対応力の向上 〈保育者悉皆研修〉(再掲)
- ○親育ち支援の充実
- ◆親育ち支援啓発事業 2,649千円
- 拡◆基本的生活習慣向上事業
 - ◆親育ち支援保育者スキルアップ事業

- 生涯学び続ける環境づくりと 安全・安心な教育基盤の確保
- ○生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり
- 拡◆若者の学びなおしと自立支援事業費 50,674千円
- ◇中学校夜間学級の設置に向けた準備
- ○文化財の保存・活用
- 新◆旧陸軍歩兵第44連隊跡地の整備・活用 5,853千円
- 拡◆高知城緊急防災対策事業費 28,314千円
- ○児童生徒等の安全の確保
- 2,005千円 塩◆地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 19,267千円
 - 拡◆県立学校施設長寿命化改修事業 430,276千円

(債務負担 369,289千円)

不登校への総合的な対応

6つの基本方針に関わる横断的な取組

学校における働き方改革の推進

- ○不登校の未然防止と初期対応
- 550 ◇全小中学校に「不登校担当教員(者)」と して職務を付置づけ
- ₩◇校務支援システムを用いた情報共有の強化
- 【巡◇SC,SSWの傾斜配置による、アセスメント力の 強化
- ○社会的自立に向けた支援の
- ∭◇教育支援センターの機能強化
- 拡◇相談支援体制の拡充

○学校組織マネジメントカの向上と 教職員の意識改革

2.092千円

- 新◆管理職及び取組推進の役割に担う 教職員への研修
 - 989千円
- ○専門スタッフ・外部人材の活用
- **拡**◆校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の 34,386千円
- 拡◆運動部活動指導員の配置

56,009千円

○業務の効率化・削減

南海トラフ地震対策行動計画(第4期 2019年度~2021年度) の概要

1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施 すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画(地震及び津波災害対策編)」や、起きてはならない最悪の事態を回避するための 推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画





高知県防災キャラクター ©やなせたかし

2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- ○「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(L2) からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波(L1) も視野に入れ取り組む

4. これまでの対策による減災効果と第4期行動計画の減災目標 第2期 第3期 2013年5月 2019年3月 第4期 2022年3月 (2005年国勢調査) (2015年国勢調査) (2015年国勢調査) 合計死者数(人) 約42,000人 約11,000人 約5,800人 47%減 [住宅耐震化率] 74% 82% 87% [津波早期避難意識率] 20% 70% 100% [津波避難空間整備率] 26% 99% 100%

完了・統合 45

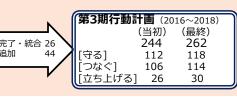
5. 第4期行動計画のポイント

これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、 より難易度の高い課題に正面から立ち向かう

- ・「命を守る」対策のさらなる徹底
- ・これまで掘り下げてきた「命をつなぐ」対策の幅広い展開
- ・「生活を立ち上げる」対策の推進

【取組数の推移】

笠っ 地に私言	Liffi (20	12 2015)
第2期行動記	1四(20	
	(当初)	(最終)
	183	226
[守る]	95	112
[つなぐ]	74	96
[立ち上げる]	14	18





◆ 策定方針

- ▶ 第3期行動計画の各取組を総括し、新たに明らかになった課題を反映
- ▶ 取組を数値化して定量的に分析し、目標値を再設定
- ➤ 対策の時間軸をこれまで以上に長く捉え、取組を検討

◆ 重点的に取り組む課題

- ➤ 命を守る ①住宅の安全性の確保
 - ②地域地域での津波避難対策の充実
 - ③南海トラフ地震臨時情報への対応
- ▶ 命をつなぐ ④前方展開型による医療救護体制の確立
 - ⑤避難所の確保と運営体制の充実
 - ⑥地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
 - ⑦早期の復旧に向けた取組の強化
 - ⑧高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
- ➤ 共通課題 ⑨要配慮者支援対策の加速化
 - ⑩震災に強い人づくり ~県民への啓発の充実強化~

【第4期行動計画から新たに位置づける重点課題】

◆「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の対応を推進

国のガイドラインが示された後、県・市町村で定めた「当面の対応」の見直し を行うとともに、臨時情報を人命を守る情報として大いに活かすことができるよ う、スピード感をもって取組を推進

- ➤ ガイドラインに基づく各種計画の見直し
- ➤ 見直した計画のPDCA
- ➤ 臨時情報に関する県民への啓発の促進 など

◆これまでの要配慮者対策を見直し、対策を加速化

過去の大災害では、多くの高齢者や障害のある方が犠牲になっているため、 「命を守る」から「生活を立ち上げる」までのすべてのステージで横断的に要配 慮者対策を加速化

- ➤ 個別計画の策定支援
- ➤ 福祉避難所の指定の促進

-10-

南海トラフ地震対策行動計画(第4期 2019年度~2021年度)の全体像

揺れ対策 火災対策 津波対策 ■住宅・公共施設等の耐震化 ■澼難対策 ■市街地の大規模火災等への対策 震災に ・学校等の公共施設、県有建築物 ・現地点検を踏まえたブロック塀や老朽 命 ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 医療施設、社会福祉施設 化住宅等の除去 備える を ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ・要配慮者の個別の避難計画の作成 守 ■室内の安全確保対策等 ■津波火災への対策 ■津波・浸水被害の軽減 ・住宅等における家具転倒防止 石油基地等の地震・津波対策 ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ・学校における非構造部材の耐震化 ・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など など ■要配慮者施設の高台移転 ■ブロック塀対策 など 震災に備え 災害時における要配慮者の 地震火災対策指針 耐震改修促進計画 地域津波避難計画 復興 避難支援ガイドライン ることは、速

■ガイドラインに基づく各種計画の

赤字:新規項目

- 見直し ・県及び市町村の地域防災計画の見直し
 - ・市町村津波避難計画等の見直し

青字:要配慮者対策

臨時情報対策

・企業の対策計画の見直し

■見直した計画のPDCAの推進

・訓練を繰り返し、計画の継続的な見直し など

応急活動対策

・道路通行情報共有システムの構築

道路啓開計画の実効性の確保

•市町村物資配送計画作成

被災者・避難所対策

など

地域防災計画 など

命

やかな復興 につながる

復興を

イメージ

復興をイメー

ジすることで、 事前の備え

の重要性が

明確になる

■応急活動体制の整備

■応急期機能配置の検討 ■ライフライン対策

■輸送対策

■燃料確保対策

■長期浸水対策の推進

寸

げ

る

など

■避難所の確保と運営体制の充実

- ・避難所の指定
- ・避難所運営マニュアル作成
- ・要配慮者対応の充実
- ■福祉避難所の確保
- ■避難所及び福祉避難所における受援体制の整備
- ■備蓄の促進
- ■保健・衛生活動の充実

医療救護対策

- ■前方展開型の医療救護体制の確立 ・医療機関における災害対応力の強化
- ·DMATの養成

くらしの再建

- ・災害医療を担う人材の育成
- ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり
- ■透析患者等への支援対策

など

応急対策 活動要領

応急救助機関 受援計画

道路啓 開計画

物資配

燃料確

応急期機能 配置計画

大規模災害に備えた避難所運営 マニュアル作成の手引き

災害時医療救護計画

ヘーレン

送計画

保計画

まちづくり 生活を

- ■地籍調査
- ■復興グランドデザインの検討
 - ・復興まちづくり指針策定
- ■住宅の確保
 - ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練

■復興組織体制の整備

■災害廃棄物の処理

17-レン

- ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上
- ■産業の復旧・復興 (BCP策定など)
- ・農業、林業、水産業、商工業、観光業などの復興

■社会福祉施設のBCP策定

など

震災復興都市計画 指針 (手引書)

応急仮設住宅 供給計画

災害公営住 宅建設計画

など

復興まちづくり指針 (策定中)

処理計画 Ver.2

ヘーレン

11

…少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大(基本目標3関係)~少子化対策の充実強化~

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと 私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換!

A

地産外商により雇用を創出する

D

希望をかなえる 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



B

若者の県外流出の防止 県外からの移住者の増加

0

特に、出生率が高い傾向にある 中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚

出会いの機会の創出

- ■支援を希望する独身者への 出会いの機会の拡充
- ★○マッチングシステムの 運用強化
- ★○出会いイベントの充実
- サポーター制度の充実

【KPI(R6年度)】

- マッチングシステム登録者数:1,000人
- ・応援団の実施するイベント参加者数:3,600人/年
- ・独身者の出会いを支援する

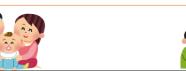
ボランティア数:450人

妊娠・出産

安心して妊娠・出産できる 環境づくり

■ 高知版ネウボラの推進

- ★ ○子育て世代包括支援センターの機能強化
- 🚮 ○周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備
- 〇市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
- □ ○乳幼児健診の受診促進と3歳児健診の充実強化 など



【KDI (D6年度)

- ・妊娠・出産について満足している(産後、退院してから 1か月程度、助産師や保健師等から十分な指導・ケアを受けることができた)者の割合(3・4か月児):85%
- ・育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど、なんらかの解決する方法を知っている)親の割合(3・4か月児):95%
- 乳幼児健診受診率(1歳6か月児、3歳児):98.0%

安心して子育てできる環境づくり

女心して古してこの場場フィリ

子育て

- 🗯 🔾 リスクに応じた適切な支援(子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進)
- ★ ○子どもの発達への支援
- ○子育て支援サービスの充実(地域子育て支援センター等の機能強化、保育 サービス等の充実、ファミリー・サポート・センター事業の充実、放課後の 子どもの居場所づくりと学びの場の充実)
- ▲ ○ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大)など

■ 働きながら子育てしやすい環境づくり~ワークライフバランスの推進~

- ່ ☆ ○働き方改革の推進
- ○「育休取得促進」及び「時間単位年次有給休暇制度」の導入への支援
- ★ ○「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援 など

【KPI(R6年度)】

- ・高知版ネウボラに取り組む市町村数:全市町村
- ・園庭開放、子育て相談実施率:100% /・多機能型保育支援事業実施か所数:40か所
- ・一時預かり事業実施か所数: 26市町村110か所 /・ファミリー・サポート・センター提供会員数: 1,000人
- ・放課後児童クラブ等の実施校率:100% /・年次有給休暇取得率:70%
- ・時間単位年休導入率:40% /・育児休業取得率:男性30% 女性100%
- ・WLB推進延べ認証企業数:555社・団体

ワークライフバランスの推進

【再掲】

Ⅱ 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進

【KPI(R6年度)】応援団登録数1,500

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援(優良事例の提供など)

【高知県少子化対策推進県民会議】

少子化対策に資する168の取組計画を推進!!



令和2年度 女性の活躍の場の拡大 関連予算

~さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える~

家庭で

女性が働くことへの理解がある 男性が家事・育児を分担する

(柱1)家庭における男女共同参画の推進

①男性の家事・育児等への参画促進

- ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」における男性対象講座、講演会の開催や、情 報誌等の発行を通じて、男性の家事・育児等の参画を推進。
- ・男性の家事・育児等のうち料理への参画促進を目的とした「おとう飯キャンペーン」に 係る広報啓発の実施等による機運の醸成



推准体制

こうち男女共同参画会議

官民協働で進捗管理

女性の活躍を 県民運動へ







地域で

子どもを柔軟に預かってくれる場所がある 子育て中の親子の交流の場や子育ての悩みを相談できる場がある

地域における子育て支援の充実 (柱2)

①地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の 充実

- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、事 業への助成や広報などにより、新たな開設・運営を支援し、県内全域での普及を目指す
- ②地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進
- ・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、 保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみ の子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進
- ③延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所 づくりと学びの場の充実
- ・保護者ニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブ等の設置拡大

職場で

仕事と家庭生活が両立できる環境がある

(柱4) 男女がともに働きやすい職場づくり

①経済団体と連携した女性の登用促進

・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの実施

②働き方改革の推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業を認証し、子育てや介護等があっても働き続けら れる職場環境づくりを促進
- ・働き方改革キャンペーンにより、県内事業者の働き方改革に向けた機運を醸成

③民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進

・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、 結婚や子育てを応援する機運の醸成により少子化対策を県民運動として推進

④福祉・介護職場における代替職員の派遣

・福祉・介護職場において、男性職員の育児休業取得など職員の子育て支援に際して必要と なる代替職員を派遣





就労支援

働きたい女性の就労を支援し、働く場を広げる

(柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

①高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

- ・蓄積された相談事例を活かし、働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労 支援や、働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスを実施
- ・幅広い年齢層を対象とした再就職イベント等を開催し、求職者の掘り起こしを実施
- ②福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援
- ・業務の切り出しにより、主婦等のニーズに合った多様な働き方を可能とする職場づくりを実施

高知県雇用対策協定

高知県と厚生労働省高知労働局(以下「高知労働局」という。)は、高知県が県勢の浮揚を図り、将来に希望の持てる県づくりに向けて、「産業振興計画の推進」、「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」、「日本一の健康長寿県づくり」などにより働く場の確保、創出に取り組んでいることを踏まえ、本協定を以下のとおり定める。

(目的)

第1条 この協定は、高知県と高知労働局がそれぞれの強みを発揮し相互に連携して、地域 における求職者の就職等雇用施策を効果的・一体的に実施することによって、経済の活性 化と県民のくらしの向上を目指すことを目的として、締結する。

(事業内容等)

- 第2条 高知県及び高知労働局は、前条の目的を達成するため、連携して取り組む項目及び 数値目標については、別途事業計画として毎年定めるものとする。
- 2 前項の事業計画に係る事項は、高知県及び高知労働局で組織する運営協議会で定めるも のとする。

(要請等)

- 第3条 高知県知事及び高知労働局長は、それぞれが取り組む施策を推進するため、相互に必要な要請を行うことができるものとする。
- 2 高知県知事及び高知労働局長は、前項の要請に対して、誠実かつ迅速に対応するものとする。

(秘密保持)

第4条 この協定に基づく雇用対策の取組において、高知県及び高知労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持するものとする。ただし、事前に相手方の承諾が得られた場合は、この限りではない。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、高知県及び高知労働局が協議して定めるものとする。

附則

1 この協定は、締結する日から効力を生じる。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、高知県知事及び高知労働局長が署 名のうえ、それぞれ1通を保有するものとする。

平成26年 7月 1日

高知県知事

尾崎正真

高知労働局長

伊津野信之

高知県・高知労働局雇用対策協定に基づく平成31年度事業計画 執行管理表

頁目					令和元年度 	T.	令和2年度	備考
	目標	主な連携取組	実施内容(体	制)等	達成状況(11月末現在)	評価(分析)・改善(検証と対策)	取組内容	510.5
改革 ×生 向上	企業数	「ワークライフバランス推進企業認証制度」及び「くるみん認定制度」のPRにより取組みを促進させる。	高知県・高知労 (連携) ①相互のHPにリンクさせ、『 PRする		①高知県ワークライフバランス推進認証 企業数 271社(前年同月 206社)	認証企業教は、目標には及んでいないものの、ワークライフバランス推進アドバイザーによる戦略的な企業訪問及び入札参加資格説明会での建設業に向けた認証制度広報などにより、H30年度の411月の新規認証取得企業数13件に対し、R元年度は53件(対前年同期比408%)と大幅に認証企業を拡大することができている。 一方、今年度、県内企業を対象に実施した労働環境等実態調査において、ワークライフバランス推進企業認証制度について、「制度も内容も知らない」と回答した割合が43%となっており、制度自体の認知度の低さが明らかとなった。R元年度は認証企業を中心とした優良事例集を作成し、県内企業及び学生へ配布を行ったほか、高校生を対象にした企業情報誌「WANT」の掲載企業のうち、認証取得企業ページに認証マークを掲載して、県内企業や就職を予定している高校生等への周知を図るなどの取組を行っている。今後も、引き続き認証制度の関めな途かせるため報めてある。	 ・ワークライフバランス推進アドバイザーの配置 ワークライフバランス推進アドバイザー(社会保険労務士)を配置して企業訪問を行い、認証取得に向けた支援を行う。 ・働き方改革取組ガイドの作成及びセミナーの開催 ワークライフバランス推進企業を中心として、働き方改革を実践した事例を紹介し、その取組のステップやポイントなどの具体的な方法論を示す、働き方改革のガイドブックを作成し、それを活用したセミナーを開催することにより、認証制度の認知度の向上及び取組の横展開を図る。 	(県) 雇用労働政策調
нJ	累計 400社	みプルス的型でアと 促進で とも。	②認定企業数等の情報を定	2期的に共有する	【参考】 「くるみん」認定企業数 22 社(前年同月 21社) 「プラチナくるみん」認定企業数 2 社(前年同月 2社)	制度が開始を通化するに整かが選択である。 局幹部による経営者トップへの取組要請や職員等による事業所訪問、説明会等において、両制度についてPR を実施。働き方改革の好事例集「働き方改革取組事例集」にくるみん認定企業の取組や県のワークライフバラ ンス推進企業認証制度を紹介。 その結果、平成30年に2月~令和元年11月において1社がくるみん認定となった。引き続き、事業所訪問や説 明会等あらゆる機会をとらえてPRを行い、昨年度の認定企業を上回るように取組む。	また、働き方改革を推進していくなかで「働き方改革取組事例集」でくるみん認定企業の好事例の取組を追加掲載し、仕事と家庭の両立支援を図るように周知する。	(労働局) 雇用環境・均等
	①公共職業訓練 (委託訓練)受講者 の就職率 80%以上	地域の求職者及び求人者の視点に立った人材を育成する取組を連携して行う。 ☆地域訓練協議会及びワーキングチーム会議の開催 ☆公共職業訓練及び求職者支援訓練に係る総合的な計画の策定 ☆離職者・在職者のためのハロートレーニングガイドの作成	(委託)の実施 連	労働局・ハローワーク ①訓練ニーズの 把握 ②職業訓練への 誘導及び受講 あっせん ③職業相談	①公共職業訓練(委託訓練)受講者の 就職率 (R1:H30年11月末~R1年7月末卒業生) 就職率 82.2% 修了者 315人 就職者 259人 【参考】 (H30:H29年11月末~H30年10月末卒業生) 就職率 81.6% 修了者 333人 就職者 272人 (H29:H28年11月末~H29年10月末卒業生) 就職者 337人	- 委託訓練の実績(RI.11月末現在) 〈39コース 432名〉 「T系 20コース 284名 事務系 5コース 75名 介護系 3コース 30名 プェアルコース(座学と企業実習を組み合わせた訓練)2コース 13名 長期高度人材育成コース(介護系) 2コース 7名 長期高度人材育成コース(介護系) 2コース 7名 長期高度人材育成コース(介護系) 2コース 7名 長期高度人材育成コース(その他) 7コース 23名 ・定員充足率 (事務系100%・IT系88.8%・介護系66.7%・長期高度人材育成コース(介護系)24.9%・長期高度人材育成コース(その他) 46.2%) 応募が少なく中止となったコース (介護職員別任者研修科1コース・長期高度人材育成コース(介護系)24.9%・長期高度人材育成コース(その他) 46.2%) ・応募が少なく中止となったコース ・小が課業訓練の効果的な運営のため、R元年5~7月に職業訓練に関する企業意識アンケート(1.517社対象、回答740社)、またハローワーク窓口における求職者アンケート(回答769名)を実施し、求人、求職者側からの訓練ニーズ等を把握、分析に取り組んだ。 ・アンケート分析結果等を活用し公共職業訓練及び求職者を支援訓練に係る総合的な計画の策定に向けて、各関係機関と連携、12回のワーキングチーム会議での検討結果を踏まえ、R元年10月16日「第1回高知県地域訓練協議会」を開催、パーキングチーム会議での検討結果を踏まえ、R元年10月16日「第1回高知県地域訓練協議会」を開催、17ーキングチーム会議での検討結果を踏まえ、R元年10月16日「第1回高知県地域訓練協議会」を開催、17ーキングチーム会議を開催し R2年2月中旬「第2回高知県地域訓練協議会」を開催、協議を行う。 ・また各ハローワークにおいては訓練実施機関と連携、訓練受講者、修了名「取り組んだ。引き続き、公共職業訓練(委	○委託訓練の二一ズに応じて科目訓練の実施時期や計画数を見直し、計画・実施していく。 ○受講生に対する就職支援については、巡回指導員が、入校時/訓練中適宜/訓練修了1か月前等に面接等により行っており、継続が必要である。 ○訓練受講後の就職が正社員雇用等の安定した雇用につながっていくことが引き続きの課題として残る。 ○訓練受講後の就職が正社員雇用等の安定した雇用につながっていくことが引き続きの課題として残る。 ・R2年度も、求人、求職者アンケートを実施し、地域の訓練ニーズ等を把握。各関係機関と連携しワーキングテーム会議による分析検証を踏まえ、高知県地域訓練協議会を開催、訓練実施状況の確認及び総合的な訓練計画の策定等に向けて協議等を行い、公共職業協議・選託人人材育成に取組む。・また、各ハローワークにおいて、訓練受講者について、訓練申込時、受講中からハローワーク窓口での利用、相談等を呼びかけ、職業相談、担当者制による個別支援等に取組む。・また訓練実施機関と連携し、訓練を育において未就職の者へ、ハローワークへの来所勧奨を積極的に誘導することで、訓練修了者の正社員就職に取組む。	(県) 雇用労働政策((労働局) 訓練室
	(H31.37x 98.2%)	★県内企業や経済団体等を訪問し、 採用枠拡大・早期求人提出要請を 共同で行い、県内求人の確保に 努める。☆企業合同説明会や企業見学を 実施し、県内企業への理解を促進 する。	 ①就職アドバイザーの配置 ②インターンシップ事業の実施携 ③在学中のスキルアップ ④ 	高知労働局)学卒ジョブサポーターの配置 (高校生向け企業情報誌の作成)新規学卒者等就職面接会の開催)就職後の職場定着 支援	②令和2年3月新規高卒者の県内就職 内定率(11月末現在) 67.6 % (前年同期 71.5%) ※高知労働局調べ 【参考]県内公立高等学校(全・定・通) における県内就職内定率(11月末現在) 76.3 %(前年同期 79.9%) ※高知県就対協調べ ③H30年3月卒業生の高校卒業後1年目の 離職率(11月公表) 高知県 21.6% 全国 16.8%	抵訓練)受講者の就職率80%以上達成に向け支援を実施する。 県内外の企業からの求人が多くあったことにより内定率は高い水準を維持している。 (74.8% 前年同期比+0.3% 高知労働局調べ) 県内就職の内定率は、県内企業から求人が多くあったことにより求人数が増加(1,800人→1,977人 前年同月比+9.8%)したこともあり、昨年度と比較して3.9%低くなっているが、依然として高い水準を維持している。 【参考】県内就職内定率は、前年同期と比べると、-3.6ポイントとなっている(就対協調べ)。この時期、公務員希望者の結果が出ておらず、未内定者となっていることも要因の一つ。 前年度と比較して本県の離職率は2.2%減少し、平成元年3月卒業生以降では3番目に低い数値となった。 平成25年3月卒業生以降広がり続けていた全国平均との差は、平成29年3月卒業生の6.7ポイントから4.8ポイントへと縮まった。 早期離職の要因としては、本人の考える仕事内容と実際の仕事内容との相違(いわゆるミスマッチ)や、人間	産業支援団体等と連携し、企業・関係機関に対し高卒求人の早期提出の要請を引き続き行い、高校生の応募先決定時期により多くの企業情報を提供していく。また、県と労働局の共催により高校新卒者就職面談会を開催し、未内定者等の応募の機会を提供する。 就職アドバイザー、教員、ハローワーク、学卒ジョブサポーターがより連携し、高校生の就職支援を継続して行っていく。 県の就職アドバイザー、教員、ハローワーク職員、学卒ジョブサポーターが連携のうえ企業訪問・電話等による定着状況の確認及び定着支援を行う。 生徒の企業理解を深めることが、ミスマッチを防ぐこととなるため、生徒及び保護者に対する企業情報の提供により、県内産業や企業等についての理解を促進するとともに、就職希望者及び県内企業に対し、応募前職場見学を積極的に周知・実施する。	(県) 高等学校課 —
計野の 就職を	③高校卒業後1年目 の離職率 全国水準以下 にする	☆就業体験等による人材育成			高知県 全国 29年3月卒 23.8% 17.1% 28年3月卒 23.5% 17.4% 27年3月卒 23.4% 18.2% ※高知労働局調べ	関係によるのが必要とからカインな生血については、に動なし、関係である。また、就職内定率が向上したことで、就労意欲の低い生徒や特別な支援を必要とする生徒も内定する状況にあり、就職内定後の指導や就職後の連携等が重要となると考えられる。 ミスマッチを防ぐためには、応募前職場見学を積極的に行い、仕事内容を正確に把握することが効果的である。また、就職後には、企業や就職者に対し現状を確認することにより、安易な離職を防ぐなどの対策が必要となる。	ルー・ストラン (根を即うに向成が 天祀する)。 上記求人の早期提出要請時には離職率の改善を目指して、若者人材の確保と定着できる雇用環境整備を 要請する。	
多住 ~		「ジョブカフェこうち」と「若者相談 コーナー」の利用者の態様に応じて 相互に誘導し、必要な支援を一体的 に実施する。	タントによる相談等 の実施 ②職場体験講習の 実施と受入企業の 開拓 ③セミナー等の開催	5大学等への出張相	(4)ジョブカフェこうちの相談率 57.9%(前年同期54.2%) 若年相談件数(2,503件)/若年来所者数 (4,325人) 【参考】 利用者数 8,377人(前年同期10,587人) うち若年求職者数 6,435人 来所者数 6,079人(前年同期7,422人) うち若年来所者数 4,325人 相談件数 3,129件(前年同期3,696件) うち若年和談件数 2,503件 就職者数 434人(前年同期534人)	リアコンサルタントによる相談体制の構築により、1日あたりの相談件数が昨年より増加傾向にある。 また、ホームページを再構築して相談予約やセミナー・イベントの参加申込機能を新たに付加したことや量販店での出張相談会を開催したことにより新規利用者の掘り起こしや利用者の利便性の向上を図ったほか、少人数セミナーの内容を求職者のエーズに沿ったものにブラッシュアップし、求職者のスキルアップにつながるきめ細やかな支援に取り組んだことも相談率の増加要因だと考える。	の就職支援に取り組む。 また、就職支援計画書の作成による一体的・連続的な就職支援に加え、相談者や職場体験講習を通じた就 職者への定期的な現況調査によるきめ細やかな支援を行うなどフォローアップにも取り組み、ミスマッチのない 就職と職場定着を支援する。 そのほか、在職者のニーズに合わせた利便性向上のため、夜間相談枠を設けるなど、さらなる相談体制の 充強化を図るとともに、引き続き、求職者のニーズに沿った少人数セミナー等を企画・実施し、併設ハロー ワークと連携して求職者に寄り添った支援に取り組む。	(県) 雇用労働政策
	⑤ハローワーク高知 若者相談コーナー 就職率 34.4%以上				(⑤)ハローワーク高知若者相談コーナー 就職率 41.8%(前年度 45.0%) 【参考】 新規求職者数 522人(前年度 593人) 就職者数 218人(前年度 267人)	雇用情勢の改善により全国的に求職者が減少している状況に伴い、対前年同月比で新規求職者数が12%減少してより、就職者数についても18%減少している。就職率は40%台を維持しており年間目標を達成できる見込みである。新規求職者の確保のため、引き続き高知県、ジョブカフェこうちと連携し、求職者の確保に努める。	ジョブカフェこうちとの連絡会議を定期的に開催して連携強化を図り、新規求職者の確保と掘りおこしに取組む。	(労働局) 職業安定課

-E-D				令和2年度	/#. #z.		
項目	目標	主な連携取組	実施内容(体制)等	達成状況(11月末現在)	評価(分析)・改善(検証と対策)	取組内容	備考
各産業分野 の人材の 確保 〜県内就職支 ・職場立移士 の促進〜	⑥高知県福祉人材センターの就職実績前年同程度	人材不足分野である、福祉・介護関係 の人材確保にかかる取組を連携して 行う。 ☆「高知県福祉・介護人材確保推進 協議会」の開催 ☆ハローワーク → 県 情報提供や相談スペースの提供 ☆ 県 → ハローワーク 介護福祉職業セミナーへの講師派	高知県福祉人材センター 高知県福祉研修センター ①求人開拓や定着支援 ②新規就労・復職支援に つながる研修の実施 ③相談窓口をハローワーク 高知やハローワークラブ センターはりまやに定期的 に設置する ④ハローワーク求人端末を 設置し、利用者の利便性 の向上	(⑥高知県福祉人材センターの就職実績元年度11月末 就職人数 148人新規求職者数 473人新規求人数 3,421人 【参考】 30年度11月末 就職人数 174人新規求職者数 477人新規求人数 3,741人 29年度11月末 就職人数 180人新規求職者数 676人新規求職者数 676人新規求職者数 676人新規求職者数 638人新規求職者数 638人新規求職者数 638人新規求職者数 638人新規求職者数 638人	高知県福祉人材センターによるマッチング支援は一定進んでいるものの、新規求職者数が減少しているため、新規参入を促進するとともに他職種への人材流出防止策を強化する必要がある。 〈対策〉 (福祉人材センター実施) ・ふく試職フェアにおける福祉・介護事業者の採用力向上並びに人材育成力の向上を目指したセミナーの開催 ・ハローワークと連携したセミナーの実施 ・求職者支援制度やキャリア形成促進助成金の活用促進周知 ・福祉研修センターと連携した未経験者向け研修の開催 ・素務の細分化(切り出し)を行い、中高年齢者等、多様な人材が働きやすい業務の創出により、新規参入の拡大を図り、マッチングへつなげる ・「福祉人材センター・ハローワーク連携事業」により、福祉人材センターとハローワークが連携して福祉施設を中心とした 介護関係職種の求人・求職者の情報共有や、マッチング機能の強化を図る (県実施) ・新規参入を促進するため、介護資格(介護職員初任者研修や生活援助従事者研修)の取得支援を実施 ・職場環境の改善(福祉機器等の導入支援)、定着・離職防止に向けたセミナー等を実施 ・職人工の悩みを解消し、離職防止を図るため、現任介護職員を対象とした相談窓口を設置 ・県・ハローワーク等関係機関が連携し、「ふくし総合ユエア」、こうち介護の日、啓発事業)」を開催 ・見好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証する「介護事業所認証評価制度」の実施により、人材の育成・確保・定着の好循環を実現	(福祉人材センター実施) ・マッチンが機能を強化し、求人開拓や職場の定着支援を実施 ・ハローワークで福祉・介護に関するセミナーを定期的に開催 ・福祉研修センターと連携したよ経験者向け研修の開催 ・ハローワークの求人情報端末を福祉人材センターに設置し、利用者の利便性の向上を図る ・業務の細分化(切り出し)による中高年齢者等、多様な人材が働きやすい業務の創出を更に進め、新規参入の拡大、マッチングへつなげる (県実施) ・新規参入を促進するため、介護資格(介護職員初任者研修や生活援助従事者研修)の取得を支援するととも に、介護に関する入門的研修を開催する ・職場環境の改善(福祉機器等の導入支援)、定着・離職防止に向けたセミナー等を実施する ・現任介護職員を対象とした相談窓口を設置することで、働く上での悩みを解消し、継職防止を図る ・現十八百一ワーケ等関係関防・連携し、「ふくし総合フェア」、こうち介護の日と密発事業)を開催する ・人材の育成・確保・定着の好循環を実現するため、良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証する 「介護事業所認証評価制度」を推進する	(県) 地域福祉政策課
		A	⑤ハローワーク求職情報 サービスを活用した求職者 ニーズに応じた情報提供		- 「福祉人材センター・ハローワーク連携事業」により、福祉人材センターとハローワークが連携して、福祉施設を中心とした介護関係職種の求人者と求職者のマッチングに積極的に取り組んでいる。 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・介護・福祉分野の理解を深めるため、県福祉人材センターの相談窓口をハローワーク高知等に定期的に設置する。 ・「福祉人材センター・ハローワーク連携モデル事業」により、福祉人材センターとハローワークが連携して福祉施設を中心とした介護関係職種の求人・求職のマッチング機能の強化を図る。・県、ハローワーク等関係機関が連携し、「介護就職デイ(介護・福祉分野就職面接会)」を開催する。	(労働局) 職業安定課
	①高知家の女性 しごと応援室 3か月以内に 就職を希望する 相談者の就職率 65%以上	県が設置した「高知家の女性しごと 応援室」と労働局・ハローワークが 連携し、働くことを希望する女性を サポートする。 ☆ハローワーク ー 応援室 求人情報、職業訓練情報の提供や セミナーの講師派者、相談員への	高知家の女性しごと 応援室 (コキャリアコンサルタント による相談支援 (2)求人情報、スキル アップ研修・子育て 支援情報など働くため の情報提供 (本)	①高知家の女性しごと応援室 3か月以内に就職を希望する相談者の 就職率 65.2%(前年同期 63.2%) [参考] R元延べ相談件数 1,110件(通算7.085件) 登録相談者数 362人(通算2.324 人) うち3か月以内に就職を希望する 相談者数 75人 就職決定者数 86 人	(評価) ・累計の相談者数は2,300名、相談件数は7,000件を超えるなど、女性の就労を支援するワンストップ窓口として、一定定着してきている。 ・新規相談者数、相談件数は前年度同期比約1.1倍となっており、女性労働力の振り起こしの成果が現れつつある。 (改善) ・今後より多くの女性が就職につながるよう、よりきめ細かな就労支援を行っていく。 ・応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のための広報強化が必要。 ・さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした想り起こしが必要。 ・安心して紹介できる働きやすい職場の増加に向けた企業支援の実施。	《取組》・引き続き、よりきめ細かな相談者への支援、幅広い求人情報、その他子育て支援の情報提供、丁寧な職業紹介等を行っていくとともに、働きやすい職場づくりに向けた企業支援を行う。 《連携》・ハローワークからの求人情報、セミナー等の情報の受け取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(県) 県民生活・男女共同 参画課
	②ハローワーク高知 マザーズコーナー 重点支援対象者 就職率 92.1%以上	助言等 ☆応援室 → ハローワーク 職業紹介への誘導、育児・介護 サービス情報の提供	③無料職業紹介所事業によるマッチング ④セミナー等の開催や つどいの場の企画 ⑤潜在的な求職者の	②ハローワーク高知マザーズコーナー 重点支援対象者就職率 91.1% (前年同期 97.1%) [参考] 重点支援対象者数 248人 就職者数 232人 うち6カ月以内 226人	「しごと応援室」への求人情報や訓練情報、「マザーズコーナーだより」の提供、「しごと応援室」、ハローワークの開催する就職支援セミナー等の情報を共有するとともに、利用者の状況に応じ相互に誘導するなどの連携が図られている。ハローワーク高知マザーズコーナーの重点支援対象者は248名(11月末)と、前年同月比で68名(203)減少しており、就職主は31:196で、現時点では目標は達成できていないが、引き続き、きめ細かな職業相談、求人情報の的確な提供、就職支援セミナーの参加勧奨、ミニ面接会の開催等を通じてマッチングを図り、目標達成に向けて取り組む。	用者を対象とした各種セミナーの開催情報等の提供、専門スタッフによるキャリアコンサルティングを通じて利	(労働局) 職業安定課
女性、高齢 者 障害者材 多様な人進 の活躍促進	③若者サポートス テー ションの就職人数	社会的自立に困難を抱えるニートや 引きこもり傾向のある若年無業者等 の職業的自立に向けたサポートを 連携して行う。 ☆教育・福祉・医療・労働の関係機関 で構成する連絡会議の開催	若者サポートステーション	③若者サポートステーション 令和元年度(10月末) 就職人数 133人 (前年同期 123人) 支援者数 212人 (新規登録者) (前年同期 206人) ※厚労省委託の地域若者サポートステーション事業とは支援対象の枠に異なる部分がある ため、計上する人数に違いがある。	・支援体制の周知や関係機関との連携、支援内容の充実により、新規登録者数、進路決定者数が増加した。 ・中学校卒業時の進路未定者や、離職者など、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。 ・ニートや引きこもり傾向など多様な若者の特性に応じた効果的な支援が行えるように支援関係者の質的向上を図る必要がある。		(県) 生涯学習課
	150人	☆「若者サポートステーションと ハローワークの情報交換会」の開催 ☆広報	(4) 臨床心理士による 心理面談 (5) セミナーの開催や 職場見学、職場体験、 インターンシップ、 ジョブトレーニングの 実施	【参考】 平成30年度 就職人数 209人 支援者数 339人(新規登録者数) 平成29年度 就職人数 154人 支援者数 328人(新規登録者数)	・支援体制の周知や関係機関との連携、支援内容の充実により、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。 ・若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を、若者サポートステーションにつなげる必要がある。 ・運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。 ・エートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。	各ハローワーク窓口において、コミュニケーション能力等の不足により、すぐに職業紹介を行うことが困難と思われる若年求職者等についてサポートステーションへ誘導、社会人としての基礎的能力向上や就職活動にあたっての基礎的な知識を付与し、職業的自立のための就労支援を行う。 また、サポートステーションからは、就職活動が行えると判断された若年求職者等を誘導、双方が連携協力のうえ、相談・職業紹介等の就労支援を行う。	(労働局) 訓練室
	④ジョブカフェこうちの 相談率 70.0%以上 (再掲)	_	_	_	_	_	(県) 雇用労働政策課

令和2年度 高知県雇用対策協定に基づく事業計画の概要(案)

1 働き方改革の推進×生産性の向上 ~労働環境の整備に向けた支援~

- ○気運の醸成
- ・働き方改革推進支援センターの利用促進
- ・人手不足が顕著な業種へのアプローチ強化
- キャンペーンやセミナーの実施
- 労働関係法令の周知・啓発

○職場環境の整備

- ・所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備に向けた支援
- ・正社員転換・待遇改善の実現に向けた支援
- ・良質で安定的な雇用につながる職場環境の整備に向けた支援
- ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」「くるみん認定制度」及び「えるぼし認定制度」等の認証の取組促進
- ・働き方改革取組ガイドの作成・配布
- ・雇用管理制度の導入促進(評価・処遇制度、研修制度、メンター制度)
- 〇生産性の向上
- ・設備導入等により生産性向上に取り組む企業への支援
- ・企業内訓練や在職者訓練による人材育成支援

2 各産業分野の人材の確保 ~ 県内就職・職場定着支援及び移住の促進~

- ○産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施
- ・職業訓練等による人材育成及び就労支援
- 県内立地企業の人材確保を共同で推進
- ○高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者の就職支援の一体的実施
- ・高卒求人の早期提出による県内就職支援の連携、高校生・大学生のニーズを踏まえた求人開拓、就職面接会やインターンシップ等の実施
- ・県内大学等との連携による学生の県内就職支援
- ・「ジョブカフェこうち」と「ハロー ワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者の就職支援の一体的実施
- ・「ユースエール認定制度」の認証の取組促進
- ・奨学金の返還支援制度による人材の確保と定着促進
- 〇移住、U・Iターン就職の促進
- ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
- ·「ハローワークジョブセンターはりまや」と県のU・Iターン相談コーナーが行うU・Iターン支援の一体的実施
- 〇人手不足分野の人材確保対策
- ・福祉、建設、警備、運輸の人手不足分野の人材確保対策の推進
- 〇外国人材の受入環境の整備
- ・外国人への相談・情報提供体制の整備・充実
- ・外国人雇用にかかる適正な雇用管理の推進
- ○就職氷河期世代の活躍促進、就労支援
- ・ハローワーク専門窓口による正社員就職の促進
- ・正社員就職に有効な職業訓練の創設
- ・ニートへの就労支援
- 関係機関の連携によるプラットフォーム型支援体制の構築

3 女性、高齢者、障害者等 多様な人材の活躍促進

- 〇女性等の活躍促進, 就労支援
- 〇中高年齢者の活躍促進、就労支援
- ○ひきこもりの傾向等厳しい環境にある者への自立支援
- 〇障害者等の就労支援
- ○ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援

4 雇用調整等への迅速な対応

- 〇県内で大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携した再就職支援等に
- 向けた迅速な対応
- ○県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供
- ○県と労働局それぞれの支援施策の周知を共同で実施
- 〇県・労働局・関係団体等の連携による個別労働紛争の解決に向けたサポート など

平成31年度 高知県雇用対策協定に基づく事業計画の概要

1 働き方改革の推進×生産性の向上 ~労働環境の整備に向けた支援~

○気運の醸成

- ・働き方改革推進支援センターの機能強化
- ・人手不足が顕著な業種へのアプローチ強化
- ・先行事例の広報強化
- キャンペーンやセミナーの実施
- ·労働関係法令の普及·啓発

○職場環境の整備

- ・所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備に向けた支援
- ・正社員転換・待遇改善の実現に向けた支援
- ・働き手の立場に立った環境の整備に向けた支援
- 「ワークライフバランス推進企業認証制度」「くるみん認定制度」及び「えるぼし認定制度」等の認証の取組促進
- ・雇用管理制度の導入促進(評価・処遇制度、研修制度、メンター制度)

〇生産性の向上

- ・設備導入等により生産性向上に取り組む企業への支援
- ・企業内訓練や在職者訓練による人材育成支援

2 各産業分野の人材の確保 ~ 県内就職・職場定着支援及び移住の促進~

- 〇産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施
- ・職業訓練等による人材育成及び就労支援
- ・県内立地企業の人材確保を共同で推進
- ○高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者の就職支援の一体的実施
- ・高卒求人の早期提出による県内就職支援の連携、高校生・大学生のニーズを 踏まえた求人開拓、就職面接会やインターンシップ等の実施
- ・県内大学等との連携による学生の県内就職支援
- ・「ジョブカフェこうち」と「ハロー ワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者の就職支援の一体的実施
- ・「ユースエール認定制度」の認証の取組促進

〇移住、U・Iターン就職の促進

- ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
- ・「ハローワークジョブセンターはりまや」と県のU・Iターン相談コーナー<u>(高知県移住促進・人材確保センターを含む)</u>が行うU・Iターン支援の一体的実施
- 〇人手不足分野の人材確保対策
- ・福祉、建設、警備、運輸の人手不足分野の人材確保対策の推進
- 〇外国人材の受入環境の整備
- ・外国人への相談・情報提供体制の整備

3 女性、高齢者、障害者等 多様な人材の活躍促進

- 〇女性等の活躍促進、就労支援
- 〇中高年齢者の活躍促進、就労支援
- ○二一トや引きこもり傾向にある若者等厳しい環境にある者の就労支援
- 〇障害者等の就労支援
- 〇ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援

4 雇用調整等への迅速な対応

- 〇県内で大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携した再就職支援等に向けた迅速な対応
- 〇県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供
- 〇県と労働局それぞれの支援施策の周知を共同で実施
- ○県・労働局・関係団体等の連携による個別労働紛争の解決に向けたサポートなど

令和2年度 高知県雇用対策協定に 基づく事業計画

(案)



令和2年度 高知県雇用対策協定に基づく事業計画

目 次

1	働	き	方	改	革	0	推	進	×	生	産	性	0	向	上	•	•	•	•	•	•		1	\sim	3	
	\sim	労	働	環	境	の	整	備	に	向	け	た	支	援	\sim											
2	各	産	業	分	野	の	人	材	の	確	保								•				4	\sim	1	2
	\sim	県	内	就	職	•	職	場	定	着	支	援	及	び	移	住	の	促	進	\sim						
3	女	性	`	高	齢	者	`	障	害	者	等															
	多	様	な	人	材	の	活	躍	促	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•]	1 3	} ~	1	7

雇用調整等への迅速な対応・・・・・・・ 17

4

1 働き方改革の推進×生産性の向上 ~労働環境の整備に向けた支援~

【目標】①高知県ワークライフバランス推進延べ認証企業数

377 社

企業の働き方改革の取り組みを促進・支援し、企業の生産性の向上と良質で安定的な雇用につな がる職場環境の整備に取り組む。

○気運の醸成

- ・働き方改革推進支援センターの利用促進
- ・人手不足感が顕著な業種へのアプローチ強化
- •キャンペーンやセミナーの実施
- ・労働関係法令の周知・啓発
- ○職場環境の整備
 - ・所定外労働時間の削減、休暇を取りやすい職場環境の整備に向けた支援
 - ・正社員転換・待遇改善の実現に向けた支援
 - 良質で安定的な雇用につながる職場環境の整備に向けた支援
 - ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」、「くるみん認定制度」及び「えるぼし認定制度」等の 認証の取組促進
 - ・働き方改革取り組みガイドの作成・配布
 - 雇用管理制度の導入促進(評価・処遇制度、研修制度、メンター制度)
- 〇生産性の向上
 - ・設備導入により生産性向上に取り組む企業等への支援
 - ・企業内訓練や在職者訓練による人材育成支援

(県が実施する業務)

- ① 「高知県働き方改革推進会議」を要として、企業の働き方改革の取り組みを促進・支援し、企業の 生産性の向上につなげる。
- ② 県が各分野で進めている事業戦略などの策定・実行支援を、「働き方改革推進支援センター」と協働して、個々の企業の状況に応じたサポートを行う。
- ③「働き方改革推進支援センター」等による企業への伴走型支援を介護や建設業・小売業等の人手不足が顕著な業種を中心に拡大する。

- ④ 多様な働き方の実現や職場定着のための労働条件の見直しや労働環境の整備、人材育成の必要性などをテーマとするセミナーを開催する。
- ⑤ 職員の育成や定着、利用者満足度の向上につながる取り組みを行っている事業所を認証することにより、良好な職場環境の整備を推進し、職員の定着促進や介護サービスの質の向上を図るとともに、認証事業所を情報発信し、介護職場の理解促進と新規参入の促進を図る。
- ⑥ 福祉機器等の導入を支援するとともに、機器活用のスムーズなマネジメントについても研修を行い、介護職員の負担軽減と業務の効率化を図る。
- ⑦ 男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進など働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証する。
- ⑧ 企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けたコンサルティングによる継続的な支援を行う。また、働き方改革に向けた取り組みのステップやポイントなど基本的なノウハウ、県内企業の具体的な実践事例を盛り込んだ取り組みガイドを作成し、配布するとともにそれを活用するセミナーを実施し、働き方改革に取り組む企業を増加させる。
- ⑨ 福祉専門職、地域福祉関係者などの資質向上を図るため、福祉研修センターによる体系的かつ 計画的に研修を実施し、地域福祉を支える担い手の育成等を行う。
- ⑩ 企業在職者に対し、産業界と連携した計画的な在職者訓練を実施する。
- ⑪ 時間外労働縮減や社会保険等の加入促進等の働き方改革に向けた建設業界の体質改善に向けた取り組みや、生産性向上を目指すための、人材確保・育成等の取り組みを支援する。
- ① 生産部門、事務部門の省力化のため、設備導入や工場診断等により、5S やデジタル化を推進する。

(労働局が実施する業務)

- ① 「高知県働き方改革推進会議」を要として、「働き方改革」の普及啓発に取り組む。また、「働き方 改革推進支援センター」による事業主への伴走型支援に取り組む。
- ② 働き方改革関連法等について、きめ細かな周知を図るため説明会の開催に取り組む。また、県内企業の好事例を収集し、事例集の改定を行う。

- ③ 長時間労働が行われているおそれがある事業場に対する監督指導を徹底するとともに、「働き方・休み方改善コンサルタント」による改善指導やワークショップの実施により、所定外労働時間の 削減、休暇の取りやすい職場環境の整備を支援する。
- ④ 「高知県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、正社員就職・正社員転換の実現に重点的に取り組む。
- ⑤ 働き手の状況に応じて、働ける職場環境の整備を行うため、治療と仕事の両立支援制度、多様な正社員制度、テレワーク導入に向けた支援に努める。
- ⑥ 事業所調査等会社訪問時に「くるみん認定制度」、「えるぼし認定制度」に併せて、「ワークライフ バランス推進企業認証制度」を紹介する。
- ⑦ 企業情報誌や企業合同説明会等のチラシの掲載企業へ、「くるみん認定制度」、「えるぼし認定制度」の認定マークに併せ、県の「ワークライフバランス推進企業認証制度」の認証マークを付し、生徒・学生・保護者・企業等に制度の周知啓発を図る。
- ⑧ キャリアアップ助成金、人材確保等支援助成金の周知に努め、正社員転換の実現や事業所の雇用管理改善への意欲喚起と従業員の処遇改善を促進する。
- ⑨ 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出企業の情報を県に提供するとともに、努力義務である中小企業に対しても積極的な取り組みを促すため、高知県と連携し、周知啓発を図る。
- ⑩ 改正女性活躍推進法について、高知県と連携し、周知啓発を図る。
- ① 人材育成等を希望する事業主・事業主団体に対して、人材開発支援助成金等の周知に努め、労働者のスキル向上を図る。
- ⑩ 働く人の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付金制度の周知に努め、制度活用を促進する。
- ③ 生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業に対して、業務改善助成金や時間外労働等改善助成金の周知に努め、労働者の賃金引き上げを図る。

2 各産業分野の人材の確保 ~ 県内就職・職場定着支援及び移住の促進~

【目標】 ①公共職業訓練(委託訓練)受講者の就職率 80%以上

②新規高卒就職内定者における県内就職比率 前年度以上

③県内就職を希望する新卒高校生の県内就職内定率 前年度以上

④高校卒業後1年目の離職率を全国水準以下にする

(参考: 平成30年3月卒1年目離職率全国平均16.8%に対し、高知県21.6%)

⑤ジョブカフェこうち

・就職支援計画書を作成した求職者の6ヶ月以内の就職率 70%

・職場体験講習受講者の就職率 70%

・職場体験講習受講者の定着率 80%

・職場体験講習受講者のうち35~49歳の方の就職率 70%

定着率(就職後3ヶ月時点) 80%

⑥ハローワーク高知若者相談コーナー就職率 36.7%以上

⑦高知県福祉人材センターの就職実績 前年同程度

- ・県が進める「産業振興計画」や「日本一の健康長寿県構想」の取り組みにより、地域において、若者が 誇りと志を持って働き、活躍のできる有為な人材の育成・確保・定着に取り組む。
- ・「高知県・高知労働局一体的実施事業運営計画」に基づき、「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知 若者相談コーナー」において若年者に対する支援を一体的に実施する。
- 就職希望者の相談援助、関係機関との連携により求人を確保する。
- ・若年者の離職防止のため、入社前後の不安の解消と社会人としての自覚と責任感の養成を図るとと もに、企業への若年者等定着のための職場環境等の改善を図る。
- ・高知県と高知労働局が一体的に実施する U・I ターン就職者対策や県が進める移住促進により、地域 や経済の活性化につなげる。
 - 〇産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施
 - ・職業訓練等による人材育成及び就労支援
 - ・県内立地企業の人材確保を共同で推進
 - 〇高校生や大学生等の県内就職の促進、若年者の就職支援の一体的実施
 - ・高卒求人の早期提出による県内就職支援の連携、高校生・大学生のニーズを踏まえた求人開 拓、就職面接会やインターンシップ等の実施
 - ・県内大学等との連携による学生の県内就職支援
 - ・「ジョブカフェこうち」と「ハローワーク高知若者相談コーナー」が行う若年者の就職支援の一体的実施
 - ・「ユースエール認定制度」の認証の取組促進
 - ・奨学金の返還支援制度による人材の確保と定着促進

- ○移住、U・Iターン就職の促進
 - ・県外大学へ進学した学生の県内就職支援
 - ・「ハローワークジョブセンターはりまや」と県の U・I ターン相談コーナーが行う U・I ターン支援の一体的実施
- 〇人手不足分野の人材確保対策
 - 福祉、建設、警備、運輸の人手不足分野の人材確保対策の推進
- 〇外国人材の受入環境の整備
 - ・外国人への相談・情報提供体制の整備・充実
 - ・外国人雇用にかかる適正な雇用管理の推進
- 〇就職氷河期世代の活躍促進、就労支援
 - ・ハローワーク専門窓口による正社員就職の促進
 - ・正社員就職に有効な職業訓練の創設
 - ・ニートへの就労支援
 - 関係機関の連携によるプラットフォーム型支援体制の構築

(県が実施する業務)

- ① 農業、林業、水産業、商工業、観光分野等において、産業人材の確保・育成に取り組む。
- [主な内容]
 - ア)産学官連携による体系的な「産業人材育成プログラム」の実施
 - (土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA))
 - イ)「林業大学校」や「農業大学校」、「農業担い手育成センター」、「漁業就業支援センター」などによる一次産業の担い手育成
 - ウ)就農相談窓口の一元化(就農コンシェルジュの設置)や高知県漁業就業支援センターによる一貫 した就業支援の実施
 - エ)「土佐の観光創生塾」を通じた観光商品の造成から販売までの一環した支援
- ② 「ものづくりの地産地消」を推進し、さらに外商につなげるとともに、防災関連産業等の新たな産業振興を図ることを通じて、雇用の創造と人材の確保に取り組む。
- ③ 高等技術学校において産業界のニーズに沿った技能・知識の習得のための訓練を実施し、地域産業を担う人材の育成を図る。

- ④ 離職者等に対する幅広い職業訓練を行うため、民間訓練機関等に委託して訓練を実施する。
- ⑤ 就業につながりやすい職業訓練コースの設定や職業訓練受講者に対する託児サービスの充実を 図る。
- ⑥ 企業の立地を促進するため、IT・コンテンツ関連企業の立地経費を支援する。
- ⑦ 雇用機会の創出と県民所得の向上及び県内立地企業の活力を向上し、県勢の浮揚を図るため、 企業立地を推進する。
- ⑧ 事務系立地企業の従業員の正社員化や中核人材に必要な知識等の習得を目的とした人材育成研修を実施する。
- ⑨ 立地企業の魅力等の PR を通じて、県内外の幅広い人材に対する立地企業への就業の促進及び立地企業が事業拡大するための人材確保を支援する。
- ⑩ 高校への就職アドバイザーの配置及び学校と労働局の学卒ジョブサポーターとの連携による就職支援を行う。
- ① 高校生の就職に有利となる資格取得を支援するため、高校生を対象とした介護職員初任者研修 を開催する。
- ① 県内企業見学や企業説明会、県が発行する広報誌等により、高校生に対して県内企業の理解を促進するとともに、県内企業との連携を強化して、担い手の育成に努める。
- ③ 求人の早期提出と若年人材の確保・定着のための雇用環境整備等について、労働局と連携して 県内主要経済団体に要請を行い、県内求人の確保等に努める。
- ④ 企業等の求人開拓や高校生への指導を行う就職アドバイザーを、県立高校 17 校に 9 名配置し、 求人確保と卒業生の職場定着及び県内就職率向上のための施策を促進する。
- ⑤ 教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施する。

- (b) SNS 等を活用した情報発信を強化することにより、県内企業の魅力や情報を学生に広く伝える。 [主な内容]
- ア) 専門家によるセミナーや派遣などにより、企業 PR 動画の作成支援を行うとともに、完成した動画 を「高知求人ネット」等で公開する。
- ① 学生が企業や業界を理解するために役立つインターンシップの実施企業及び参加学生の増加を 図る。

[主な内容]

- ア)インターンシップコーディネーターが、実施企業の掘り起こしや学生の相談対応、企業と学生のマッチングから実施後のフォローアップを行うとともに、関係機関との連携や専門家を活用するなどー 貫して支援する。
- イ) 専門家によるセミナーや派遣により、インターンシッププログラムの作成による受け入れ企業の拡大やプログラムの磨き上げを支援する。
- (B) インターンシップコーディネーターによる県内企業のインターンシップ情報の収集や県内外の大学の学生への情報提供と相談等を通じて、県内企業のインターンシップの充実に努める。
- ③ 若年者等の就職及び就職後の職場定着を支援・促進するため、高知県就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」を設置し、「ハローワーク高知若者相談コーナー」と連携して、就職や職場定着を支援する事業を実施する。

[主な内容]

- ア)「ジョブカフェこうち」で把握した求人情報の提供や新規登録者の取り次ぎ誘導
- イ) キャリアカウンセリング
- ウ)少人数セミナーや業界研究会、企業見学会、職場体験講習等の実施
- エ) 求職者を対象にした就職支援セミナーや就職が内定した高校生や新入社員、企業の人材育成 担当者等を対象にした定着支援セミナーの実施
- ⑩県内の中核的な担い手を確保するとともに、その定着を促進するため、日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている者が、県内で一定期間就業するなど、定められた要件を満たした場合に、その奨学金の返還を支援する。
- ② 本県の魅力ある様々な資源を活用し、県外の方々に本県を移住の地として選んでもらうための取り組みを進め、地域の担い手の確保や経済の活性化につなげる。
- ② 学生と企業の若手職員などの交流を通じて、県内企業の魅力を発信する。

[主な内容]

- ア)東京(土佐寮)等での交流の場づくり
- ② 就職支援協定を締結した県外大学と、連携・協力しながら県内就職意向者に情報を届ける。

- ② 官民協働による広報活動や高知求人ネットの学生向け情報ページによる情報発信により県内就職意向者を増やす。
- ⑤ 「高知県 U・I ターン相談コーナー」へ誘導された方に対し、相談に応じるとともに支援制度等の説明や求人情報の提供を行う。
- ② 都市部において、県内企業・市町村・各産業分野等が参加した就職相談会「就職・転職フェア」等を実施し、都市部人材の本県へのU・Iターンを促進する。
- ② 労働局、市町村や民間事業者、県との連携強化を図り、移住希望者に対して、仕事などの情報提供や各種相談へのきめ細かな対応を行う。また、県と労働局は連携して、市町村への無料職業紹介窓口開設に向けた取り組みを支援する。
- ② 高知県福祉人材センターと高知県福祉研修センターの連携強化を図ることにより、相談から就職、 その後の離職防止まで切れ目のない支援に取り組む。

[主な内容]

- ア) 高知県福祉人材センターのマッチング機能を強化し、求人開拓や職場への定着支援に取り組む。 イ) 高知県福祉研修センターにおいて、新規就労につながる研修の充実を図る。
- ウ)高知県福祉人材センターの介護・福祉職業セミナーを、ハローワークにて定期的に開催する。
- エ)ハローワークの求人情報端末を高知県福祉人材センターに設置し、利用者の利便性の向上を通じた雇用の促進を図る。
- オ)介護職場の補助的業務を担う「介護助手」の普及を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等が、介護職場で働ける職場づくりを促進する。
- ② 介護職員からの相談を受け付ける相談窓口を設置し相談に応じることで、精神的負担の軽減による離職防止と定着促進を図る。
- ③ 中山間地域等における介護人材を確保し、介護サービスの充実を図るため、市町村等が実施する介護職員初任者研修に要する費用に対し補助する。
- ③ 保育士等を安定的に確保するという観点から、潜在保育士の就職等を支援する保育士再就職支援コーディネーターを高知県福祉人材センターに配置し、求職者と雇用者双方のマッチングを行うとともに、指定保育士養成施設の学生等を対象とした説明会や、新人保育士等を対象とした支援研修を行う。

- ② 看護師の就業に関する相談や情報提供を行うため、高知県看護協会の相談窓口をハローワーク高知、ハローワーク安芸、ハローワーク香美、ハローワークいのに定期的に設置する。
- ③ 福祉·介護人材の安定的な参入促進を図るため、小~大学生、主婦等を対象に福祉·介護施設の職場体験を実施する。
- ③ 福祉人材センター及び福祉人材バンクにキャリア支援専門員を配置し、円滑な就労・定着を支援することで福祉・介護分野への人材参入を図る。
- ③ 県内で勤務する薬剤師確保のため、薬系大学が開催する就職説明会への参加及び高知県薬剤師会ホームページ内に設置した求人情報サイト等により、県出身薬学生、未就業薬剤師、U・Iターン希望薬剤師等へ情報提供を行い県内での就職を促す。
- ③ 乗合バス(いわゆる路線バス)において不足するバス運転士を確保するため、バス運転士専門の求人サイトで広報を行うとともに、県外で実施されるマッチングイベントに高知県ブースを出展する。
- ③ 建設業の魅力発信や、若年者の入職・定着促進等の取り組みに対し補助する。
- ③ 「高知県外国人生活相談センター」を設置し、外国人が安心して暮らせるように生活・就労等に関する相談や情報の提供を行うとともに、地域における多文化共生の取り組みを推進する。また、外国人材に対するニーズ調査を行うとともに、海外の自治体との信頼関係の構築を通じた特定技能等の外国人材の確保に向けた取り組みを推進する。
- ③ 就職氷河期世代を対象にしたセミナーを開催して不安定就労者の方などが正社員就職を目指すためのスキルアップをサポートする。
- ⑩ 就職氷河期世代の方の活躍を促進して正社員就職を支援するため、就職氷河期世代限定求人を提出した企業を訪問して職場体験講習受入事業所登録を促進する。
- ④ 担当制のキャリアカウンセリングと職場体験講習を通じて就職氷河期世代の求職者への丁寧な相談支援とミスマッチのない正社員就職を促進する。
- ② プラットフォームを活用した広報及び関係機関との連携により、就職氷河期世代の方の正社員就職に向けた支援メニューの周知と就職促進を図る。

(労働局が実施する業務)

- ① 地域雇用活性化推進事業について連携協力することにより、地域のアイディアの実現を図る。
- ② 雇用創出に取り組む企業に対し、助成制度の周知・活用を図り、面接会等を開催して地域の雇用 創出を積極的に支援する。
- ③ ハローワーク高知農林漁業就職支援窓口において職業相談を実施し、県が実施する農林漁業担い手確保・育成対策等の情報提供及び関係機関への取り次ぎを行う。
- ④ 求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を共有し、地域訓練協議会及びワーキングチーム会議において、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練分野や実施時期を調整のうえ、人材ニーズ等を踏まえた地域全体の人づくりの視点で公的職業訓練の総合的な計画を立てる。
- ⑤ 離職者・在職者向けの「ハロートレーニングガイド」を作成し、職業能力開発の理解を深めるとともに、訓練受講中からジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど職業相談を実施して、訓練終了後に正規雇用を目指した早期就職を支援する。
- ⑥ 県、教育委員会、経済団体、大学等を構成員とする「高知労働局新卒者等人材確保推進本部会 議」を開催し、新規学卒者及び若年者の県内就職を支援する。
- ⑦ 知事・教育長・労働局長の3者連名による県内主要経済団体への高校新卒者の早期求人提出及び、確保・定着の要請をする。
- ⑧ 学卒ジョブサポーターの担当者制による個別支援と、二一ズを踏まえた求人開拓、求人情報の提供等による応募機会の拡大を図る。
- ⑨ 県・教育委員会等関係機関との連携・協力により、高校新卒者就職面談会(11月開催予定)を開催して、県内就職を促進する。
- ⑩ 新規大卒者等就職フェア(8月開催予定)について、積極的な広報により県内外の学生等の参加 を広く呼び掛け、応募機会の拡大に努める。
- ①「ハローワーク高知若者相談コーナー」及び各ハローワークで若年求職者の相談支援を行う。また、新規登録者等に「ジョブカフェこうち」の支援内容の周知や利用勧奨を図るとともに、取り次ぎ誘導を行う。

- ① 「ジョブカフェこうち」から提供された求人募集情報を基に、ハローワークが求人開拓を行い、求人の確保を行う。
- ③ トライアル雇用制度等、国の支援制度の周知・活用により若年者等の正規雇用化を支援するとと もに、「ジョブカフェこうち」の「職場体験講習」・就職支援セミナー等の周知、活用勧奨に協力する。
- (4)「ユースエール認定制度」の認証の取組促進を図る。
- ⑤「高知県・高知労働局一体的実施事業運営計画」に基づき、高知県U・Iターン就職相談会を県と連携し、東京・大阪等の大都市圏等と高知市で開催する。また、高知県U・Iターン就職相談会の開催に合わせ、県外大学生を対象にUターン就職相談会も開催する。開催地が県外の場合は、開催地近隣の労働局にポスター・チラシ及び高知県内求人情報等を送付し、周知についての協力依頼を行う。また、高知会場での就職相談会では、労働局も相談に対応する。
- ⑥ 一体的実施施設の「ハローワークジョブセンターはりまや」に、U・Iターンに係る相談や問い合わせがあれば、求人情報等の管内労働市場情報を提供するとともに、併設している県の「U・Iターン相談コーナー」へ取り次ぎ誘導する。
- ① 県の「移住促進事業」等による県内への U・I ターンを支援するため、必要に応じ県やU・Iターン就職希望者に県内求人情報や労働市場、高知県U・Iターン就職相談会等の情報提供を行う。また、労働移動支援助成金等の事業主向け支援制度の活用による再就職を支援する。
- ® 国の地方就職支援コーナーを設置するハローワーク(ハローワーク品川・ハローワークプラザ難波)に県内求人情報及び労働市場情報等を定期的に提供し、高知県へのU・Iターン就職希望者に対する支援を行う。
- ① 県、産業雇用安定センター、ハローワークにおける U・I ターン支援の取り組みや相談窓口等をまとめた「高知県 U・I ターンサポートガイド」を作成し、ハローワーク、地方自治体、県との一体的実施施設、U・I ターン就職相談会場、県のアンテナショップ、県の県外事務所等に配付し、U・I ターン希望者等への情報発信を強化する。
- ② 地方自治体等の雇用対策を支援するため、ハローワーク求人情報のオンライン提供を推進する。
- ② 人材不足分野の関係機関で構成する「高知県人材確保対策推進協議会(福祉分野)」及び「高知県人材確保対策推進協議会(建設・運輸・警備分野)」において、相互の施策の情報共有、連携事項を協議し、介護就職デイにおける就職面接会、人材不足分野関係就職面接会や事業所見学会

等の開催を企画する。

- ② 福祉·介護関係機関で構成する「高知県福祉·介護人材確保推進協議会」で人材確保について 検討協議を行う。
- ② 県内ハローワークに、高知県福祉人材センター及び高知県看護協会の相談窓口を定期的に設置する。
- ② ハローワーク高知「人材確保コーナー」において、人材不足分野の関係団体等と連携した人材確保支援を実施する。
- ② 職種未経験者等に対して、ハローワーク高知「人材確保コーナー」等で人材不足分野への就労支援を実施するとともに、潜在的な求職者の掘り起こしに取り組む。
- ② 就労が許可された外国人が安心して就労・生活ができるよう、適正な労働条件の確保や雇用管理の改善などに取り組み、転職を希望する当該外国人に対しては、ハローワークにおいて在留資格の範囲で職業相談・職業紹介を行う。
- ② ハローワーク高知に就職氷河期世代専門窓口を設置し、関係機関と連携したチーム支援を実施することにより正社員就職を促進する。
- ② 就職氷河期世代の方が短期間で安定就労につながる資格等の習得ができるよう支援するために 創設される「短期資格等習得コース(仮称)」を積極的に周知・広報するとともに、関係機関と連携し、 正社員就職を促進する。
- ② 地域若者サポートステーション事業の対象年齢の拡大とともに福祉機関等へのアウトリーチ型支援が強化されたことから、ハローワークと地域若者サポートステーションの連携体制の強化を図り、 ニートの職業的自立のため支援を推進する。
- ③ 各界一体となって就職氷河期世代の活躍を支援できるように、行政・経済団体・業界団体等が連携したプラットフォームによる支援体制の構築を図る。

3 女性、高齢者、障害者等多様な人材の活躍促進

【目標】	①高知家の女性しごと応援室 就職者数	200 人
	②ハローワーク高知マザーズコーナー重点支援対象者就職率	92.7%以上
	③若者サポートステーションの就職人数	170 人
	④ジョブカフェこうち (再掲)	
	・就職支援計画書を作成した求職者の6ヶ月以内の就職率	70%
	・職場体験講習受講者の就職率	70%
	・職場体験講習受講者の定着率	80%
	・職場体験講習受講者のうち 35~49 歳の方の就職率	70%

- ・厳しい環境にある者や子育で中の女性、中高年齢者等に対する就労支援を一体的に実施する。
- ・障害者雇用の理解を深めていただき、障害者の就労促進を図るとともに難病の方の就労支援を実施する。

定着率(就職後3ヶ月時点)

- 〇女性等の活躍促進、就労支援
- 〇中高年齢者の活躍促進、就労支援
- ○ひきこもりの傾向等厳しい環境にある者への自立支援
- 〇障害者等の就労支援
- ○ひとり親や生活保護受給者等、生活困窮者の就労による自立支援

(県が実施する業務)

① 就職・再就職や起業など、働くことを希望する女性をサポートするため、こうち男女共同参画センター「ソーレ」に「高知家の女性しごと応援室」を設置する(月、火、木、土曜日の週4日開所)。

[主な内容]

- ア)キャリアコンサルティング
- イ)求人情報、スキルアップのための研修情報、子育て支援情報など女性が働くために必要な情報の 一元的な提供
- ウ)無料職業紹介
- エ)女性の就労支援を目的とした研修及びセミナー等の実施
- オ)潜在的な求職者の掘り起こし
- カ)出張相談による東部、西部、中部地域への就労支援
- キ)働きやすい職場づくりに向けた企業支援
- ク)就職者への定着支援
- ② 県内企業等における女性登用等を促進するため、経済団体と連携し、管理職や人事担当者、働く

80%

男性・女性を対象にしたセミナーを行う。

- ③ 女性が安心して働き続けられる環境を整えるため、地域の助け合いによる子育て支援を行う。
- ④ 未就職の中高年齢求職者の「企業体験講習」の受講を支援し、早期就職につなげるとともに、雇用のミスマッチを防止する。
- ⑤ 「高年齢者雇用安定法」の周知や、シルバー人材センターの指導等により、高年齢者の就業機会の確保・提供につなげる。
- ⑥ 介護職場の補助的業務を担う「介護助手」など、中高年齢者が働きやすい業務をつくり出すことで 中高年齢者の参入拡大を図る。
- ⑦ 自立に困難を抱える方々の社会的自立を促進するために、「若者サポートステーション」を核にして、地域の関係機関と連携し、出張相談や訪問支援、送迎支援などアウトリーチ型の支援も行いながら、就労や就学に向けた支援を実施する。
- ⑧ 社会的自立に困難を抱える方々の社会性の育成と、社会的自立を促進するうえで必要な「ソーシャルスキル」を身につけるため、段階的かつ教育的なトレーニングプログラムである「若者はばたけプログラム」の活用促進を図るとともに、支援する人材を育成する。
- ⑨ 無職少年等の就労を支援するため、無職少年等を受け入れてくれる見守り雇用主の事業所において「見守りしごと体験講習」を実施し、就職へとつなげる。また、見守り就労支援連絡会を開催し、無職少年等を支援する関係機関の情報共有及び連携の強化を図る。
- ⑩ 児童養護施設等における学習や就職支援など、自立に向けた相談支援体制の強化を図る。
- ① 若年者等の就職及び就職後の職場定着を支援・促進するため、高知県就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」を設置し、「ハローワーク高知若者相談コーナー」と連携して、就職や職場定着を支援する事業を実施する。

「主な内容」

- ア)「ジョブカフェこうち」で把握した求人情報の提供や新規登録者の取り次ぎ誘導
- イ) キャリアカウンセリング
- ウ)少人数セミナーや業界研究会、企業見学会、職場体験講習等の実施
- エ) 求職者を対象にした就職支援セミナーや就職が内定した高校生、新入社員、企業の人材育成担 当者等を対象にした定着支援セミナーの実施

- ① 大学等卒業年次及び卒業後3年以内の就職が困難な者を対象とした就労準備訓練を行う。
- ③ ひきこもりの傾向にある者に対する就労の支援を行う。
- (4) 障害者の多様なニーズに対応した職業訓練を実施するとともに、雇用率未達成企業も含めた事業所等に対して雇用促進につながる各種の支援制度の普及に向けたPRをハローワークと連携・協力して行う。

[主な内容]

- ア)就職に困難性を有する学生等(卒業後3年以内)に対して、コミュニケーション訓練、企業実習等による就労準備訓練を実施し、一般就労への踏み出しを支援(若者就労準備訓練)
- イ)ICT を活用した在宅就業の支援体制の構築
- ウ) 若年性認知症の人の職業生活等を支える就労支援ネットワークの構築
- ⑤ こうち難病相談支援センターと労働局が設置する難病患者就職サポーターが連携し、難病患者 等に対する総合的な就労支援を実施する。
- (16) 障害者の職業生活における自立を図るため、就労機関との連携のもと、障害者の身近な地域において、就業面及び生活面における一体的な支援を行う。
- ① 障害者の就労を促進するため、障害者を対象とした職業訓練等を、民間企業等に委託して実施する。
- (18) テレワークを導入している企業を招き、県主催による合同企業説明会を開催する。
- ⑨ 県立特別支援学校に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や現場実習先の事業所開拓、作業学習における職業指導や就職のアドバイスを行う。
- ⑩ 特別支援学校生徒の職業能力、勤労意欲を高めるとともに、企業等の雇用促進を図ることを目的として技能検定を実施する。
- ② 特別支援学校生徒の卒業後の進路について、企業及び関係行政機関等と特別支援学校関係者が協議を行い、進路先の拡充や職場定着向上を目指す。
- ② 生活困窮者等の支援対象者について、労働局(ハローワーク)への取り次ぎ誘導に努めるとともに、支援状況等についての情報共有を図り、対応についての検討協議を行う。

- ② ひとり親家庭等就業・自立支援センターに相談に来られた方の個々の自立支援プログラムを策定するとともに、ハローワークと連携し、プログラムに沿った支援を行う。
- ② ひとり親家庭の保護者等への資格取得等を支援し、就業と自立につなげる。
- ⑤ 生活困窮者就労訓練事業を実施する認定事業所(中間的就労)の開拓、育成による就労支援を 実施する。

(労働局が実施する業務)

- ①「高知家の女性しごと応援室(以下、「応援室」という。)」に求人や職業訓練に関する情報を提供するとともに、応援室から誘導された求職者に対し、職業相談・職業紹介などを行う。また、応援室の周知に協力するとともに、応援室の相談・支援を希望する者を取り次ぎ誘導する。
- ② ハローワーク高知マザーズコーナーで、子供連れで来所しやすい環境で保育関連サービス情報 の提供を行い、早期就職を支援する。また、マザーズコーナー利用者等を対象に、就職準備に資する就職支援セミナーを定期的に開催する。
- ③ 一体的実施事業として、中高年者を対象とした「企業体験講習」を実施するとともに、講習修了者の職業相談、職業紹介を実施する。
- ④「ハローワークジョブセンターはりまや」において、中高年者を対象にキャリアコンサルティングの 実施、各種セミナーの周知等を行う。
- ⑤ シルバー人材センター事業の自立的、効果的な事業の推進に向けた方策等について、関係機関 の緊密な連携を促進する。
- ⑥ ひきこもりの傾向にある者等の社会的自立を支援するために、ハローワーク等を通じて関係機関が実施する支援事業の周知・広報に努める。
- ⑦ 無職少年等の「見守りしごと体験講習」の円滑な実施に向けて、見守り雇用主からの求人を受理 し、支援対象者の状況に応じた職業相談・職業紹介を実施する。また、見守り就労支援連絡会に参加し、無職少年等を支援する関係機関との情報共有及び連携の強化を図る。
- ⑧ 各ハローワークにおいて、障害の状況、適性、志望職種等に応じた就職支援を行うとともに、県及び地域の障害者就労支援機関と連携し、一般雇用に向けた支援を実施する。

- ⑨「精神障害者雇用トータルサポーター」をハローワークに配置し、精神障害者等の求職者に対して専門的なカウンセリング、事業主への意識啓発等の支援を実施する。
- ①「難病患者就職サポーター」をハローワークに配置し、病状に応じたきめ細かな個別支援を行うとともに、こうち難病相談支援センターとの連携を図ることにより、難病患者の雇用促進等を図る。
- ① 障害者の雇用義務がある企業情報を県に提供し、連携した雇用率達成指導時や障害者求人開拓等において、障害者委託訓練や助成金制度等の各種援助制度を周知・案内し、制度の積極的な活用を勧奨する。
- ⑩ 特別支援学校との連携により就職希望者全員に対する職業相談を行い、卒業生の希望に即した個別求人開拓によるマッチングを行う。
- ③ ひとり親家族等就業・自立支援センターとハローワークが連携し、きめ細かな就労支援を実施する。
- ④ 生活困窮者自立支援事業に基づき高知県が設置する自立相談支援窓口、福祉保健所等から取り次ぎ誘導を受けた生活保護受給者、生活困窮者等の支援対象者について、ハローワークと就職支援ナビゲーターによる連携した就労支援を実施し、自立を促進する。

4 雇用調整等への迅速な対応

- ○県内で大量の雇用調整が発生した場合、県と労働局が連携した再就職支援等に向けた迅速な対応 ・地域に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、労働局と連携した情報収集、企業 への要請、再就職支援を実施する。また、必要に応じ、関係機関による離職者雇用対策本部を設 置し、離職者支援を実施する。
- ○県の雇用施策の推進に資する基本データを労働局が提供
 - ・一般職業紹介状況や雇用保険等、雇用に関するデータ等を定期的に提供するとともに随時の要請 にも対応する。
- ○県と労働局それぞれの支援施策の周知を共同で実施
- ○県・労働局・関係団体等の連携による個別労働紛争の解決に向けたサポート
 - ・県・労働局・関係団体等による合同労働相談会を開催する。